第２回審議会
資料２

武蔵村山市第五次長期総合計画
前期基本計画の施策評価

目次

１．　概要 ･･ 1
（１）概要･･･ 1
（２）第五次長期総合計画前期基本計画の施策体系･････････････････････････････ 1
（３）施策評価結果の見方･･ 2
２．　第五次長期総合計画前期基本計画の各分野の評価･････････････････････････ 3
（１）各章の評価と課題･･･ 3
（２）全体の評価と課題･･･ 14
３．　各施策評価結果（節毎に評価）　･･････････････････････････････････････ 15

１. 概要

（１）概要

武蔵村山市第五次長期総合計画前期基本計画に掲げる各施策における、近年の社会情勢変化、継続的な課題並びに新たに対応すべき課題や施策の取組状況、方向性等について、所管部課への照会及び行政評価結果を踏まえ、とりまとめを行った。

各施策の取組状況や進捗状況を可視化するために、令和６年度に前期基本計画で定めている成果指標の達成状況及び行政評価による事業の状況を点検した。

（２）第五次長期総合計画前期基本計画の施策体系

（第１～６章の各節までを掲載）

- **第１章　市民との協働による地域振興**
  - 第１節　コミュニティ
  - 第２節　パートナーシップ
- **第２章　健康で明るく暮らせるまちづくり**
  - 第１節　健康・医療
  - 第２節　福祉
  - 第３節　暮らし
- **第３章　安全で快適なまちづくり**
  - 第１節　安全・安心
  - 第２節　都市基盤
  - 第３節　地域交通
- **第４章　誰もが学び活躍できるまちづくり**
  - 第１節　人権
  - 第２節　教育
  - 第３節　文化
- **第５章　地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり**
  - 第１節　産業
  - 第２節　景観
  - 第３節　環境
- **第６章　計画の推進に向けて**
  - 第１節　行政運営
  - 第２節　財政運営
  - 第３節　広域行政

（３）施策評価結果の見方

節の名称を記載しています。

各成果指標名とその進捗度合いを評価しています。
＜凡例＞
・Ａ：目標値を達成
・Ｂ：現況値以上、目標値未満
・Ｃ：現況値未満

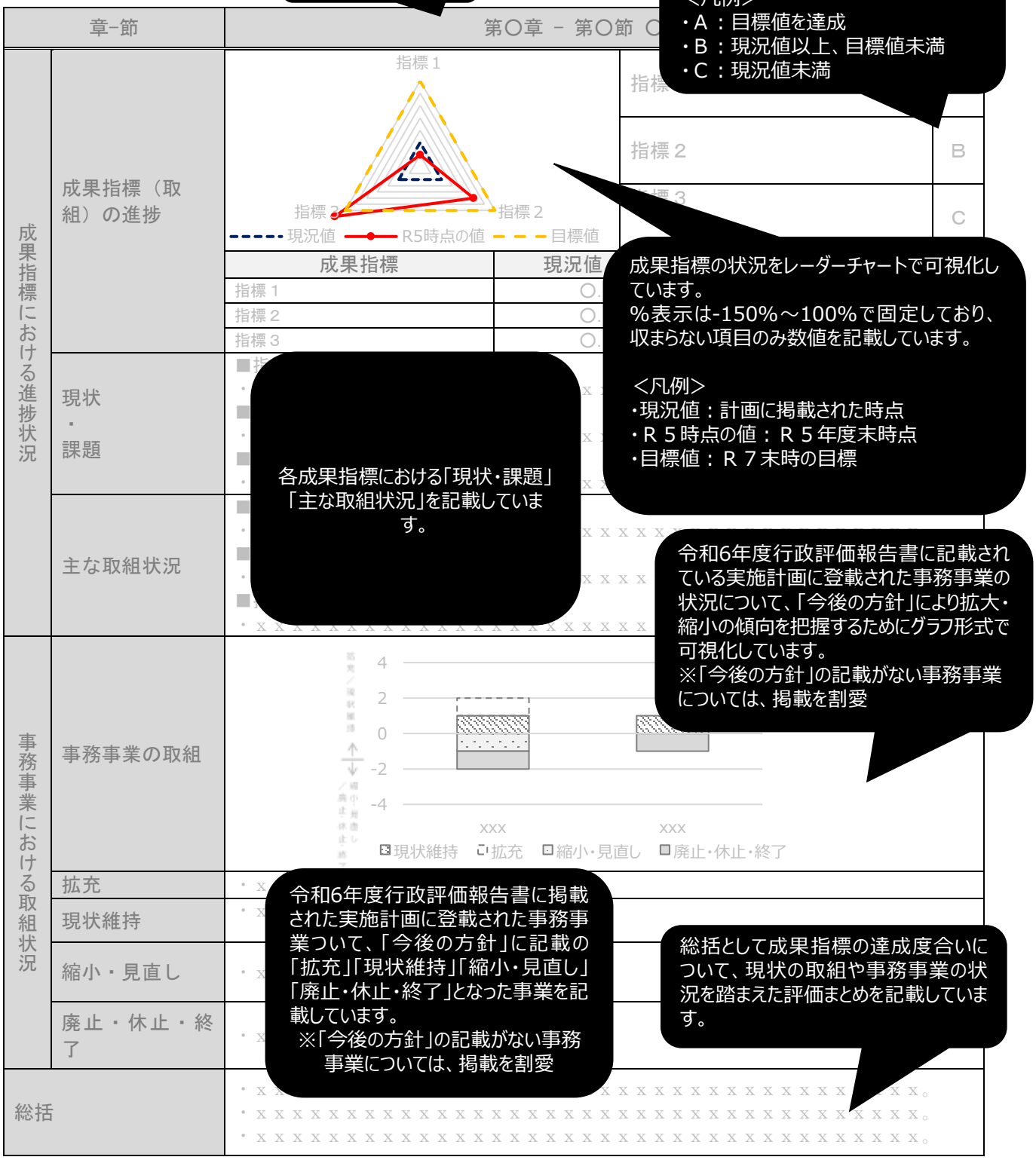

成果指標の状況をレーダーチャートで可視化しています。
％表示は-150％～100％で固定しており、収まらない項目のみ数値を記載しています。

＜凡例＞
・現況値：計画に掲載された時点
・Ｒ５時点の値：Ｒ５年度末時点
・目標値：Ｒ７末時の目標

各成果指標における「現状・課題」「主な取組状況」を記載しています。

令和6年度行政評価報告書に記載されている実施計画に登載された事務事業の状況について、「今後の方針」により拡大・縮小の傾向を把握するためにグラフ形式で可視化しています。
※「今後の方針」の記載がない事務事業については、掲載を割愛

令和6年度行政評価報告書に掲載された実施計画に登載された事務事業ついて、「今後の方針」に記載の「拡充」「現状維持」「縮小・見直し」「廃止・休止・終了」となった事業を記載しています。
※「今後の方針」の記載がない事務事業については、掲載を割愛

総括として成果指標の達成度合いについて、現状の取組や事務事業の状況を踏まえた評価まとめを記載しています。

２. 第五次長期総合計画前期基本計画の各分野の評価

（１）各章の評価と課題

第１章　市民との協働による地域振興

成果指標（取組）の進捗

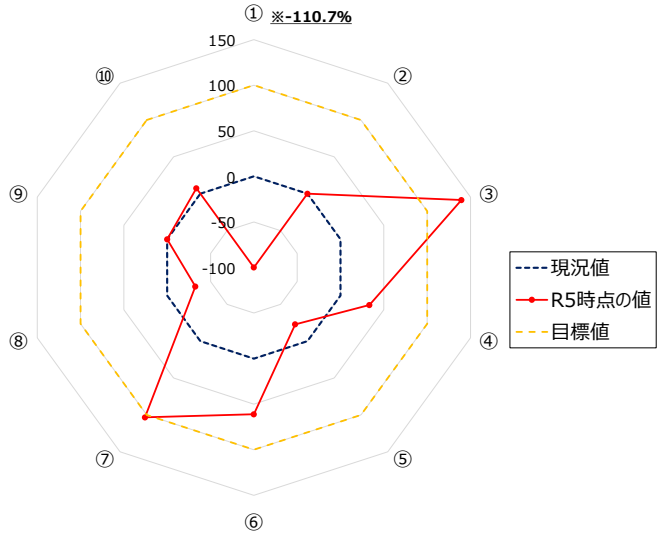

①自治会加入率	C	②認可地縁団体数	B	③ホームページの外国語翻訳回数	A	④多文化共生推進事業協力員数	B
⑤市ホームページアクセス数	C	⑥市公式フェイスブックページ「いいね！」件数	B	⑦市公式ツイッター「フォロワー」件数	A	⑧情報提供サービス登録者数（犯罪情報、災害情報、市政情報）	C
⑨協働事業提案制度の提案団体数	B	⑩各種審議会等における公募委員の割合	B				

事務事業の取組

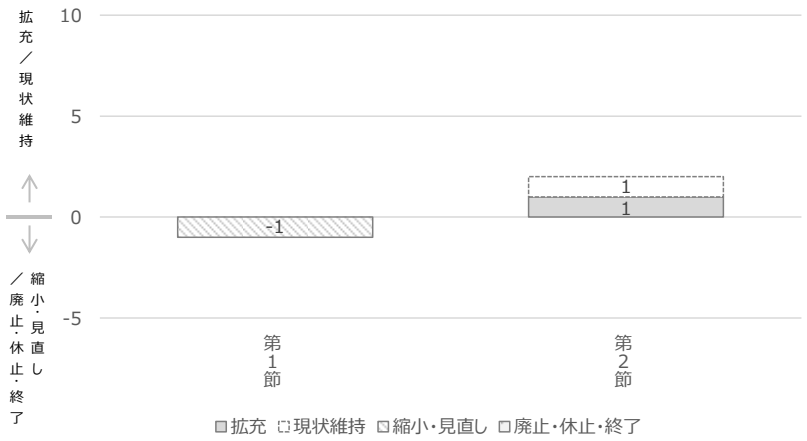

評価 ・ 課題	・目標値を達成した指標は２事業のみである。 ・また、目標値を達成していないが、現況値以上の指標は、５事業であり、現況値を下回っている指標については、３事業となっている。 ・それぞれ存在するものの、目標値と大きく乖離している指標はないことから、比較的適切に指標を設定し、進捗が管理されているものと思料する。 ・目標値を達成した指標については、いずれも情報発信に係るものであり、今後も継続していくとともに、状況に応じて更なる充実を検討していく。 ・第１章の中では「①自治会加入率」の実績値が低いことから、課題として認識した上で、より一層効果的なコミュニティ意識の醸成に向けた取組や自治会への支援などの対応の検討が求められる。 ・情報発信関連の指標については、達成の状況が異なるが、より効果的な情報発信のツールを見極めた上で、情報を発信していく必要がある。 ・行政評価では、横田基地高校生英語ツアーについて、市域に横田基地を有する本市で実施することに重要な意義があるため、同ツアーを継続することが求められる。 ・また、協働事業提案制度については、拡充の方針のため、実効性のある制度運用が求められる。

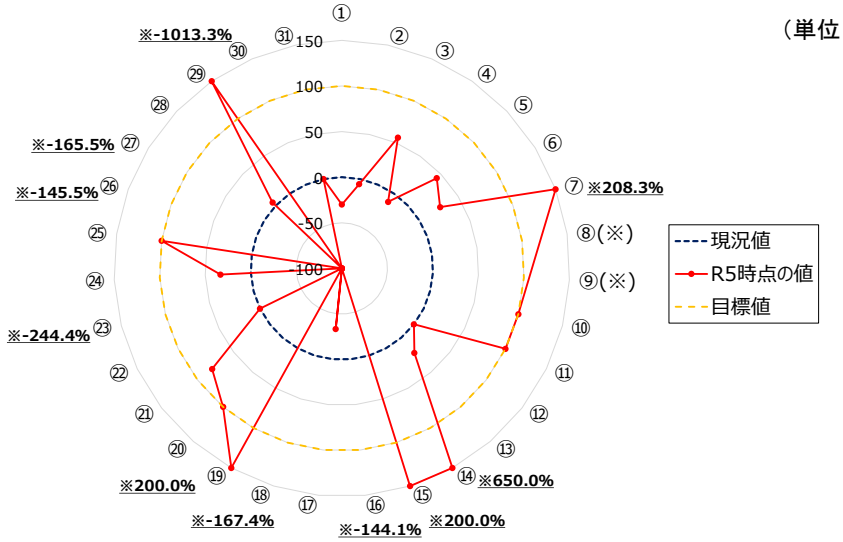

⑧(※)、⑨(※)：定性指標はグラフ化未実施

成果指標（取組）の進捗	①各種がん検診の受診者数	C	②健康教室の参加者数	C	③ゲートキーパーの養成数（累計）	B	④応急手当普及員資格取得者数	C
	⑤予防接種、結核検診の実施者数	B	⑥特定健康診査受診率	B	⑦後発医薬品の利用率	A	⑧高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	ー
	⑨福祉サービス第三者評価助成事業の実施	ー	⑩妊娠届出者に対する面接率	A	⑪認可保育所の入所待機児童数	A	⑫延長保育の実施保育所数	B
	⑬病児保育の延べ利用人数	B	⑭ショートステイの延べ利用日数	A	⑮子ども食堂の実施数	A	⑯ファミリー・サポート・センター事業の延べ利用件数	C
	⑰育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数	C	⑱児童館親子ひろば利用者数	C	⑲学童クラブ保留児数	A	⑳一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数	A
	㉑お互いさまサロンの設置数	B	㉒地域生活移行者数	B	㉓一般就労移行者数	C	㉔就労移行支援利用者数	B
	㉕児童発達支援事業所ちいろば教室の登録者数	A	㉖就労支援を受けた生活保護受給者の就労件数	C	㉗将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合（小５）	C	㉘将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合（中２）	B
	㉙消費者教育講座の参加者数	A	㉚ウィメンズチャレンジプロジェクトのセミナー参加者数	C	㉛企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就労者数	B		

事務事業の取組	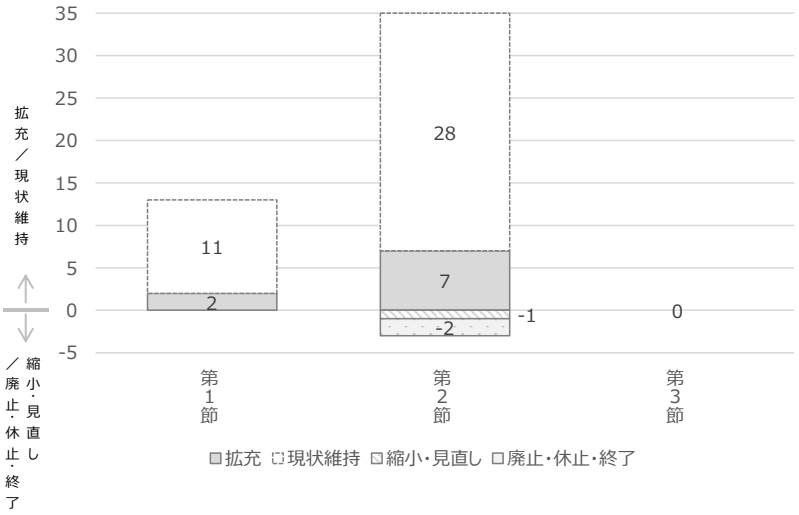
評価・課題	・目標値を達成した指標は、９事業である。 ・また、目標値を達成していないが、現況値以上の指標は、10 事業であり、現況値を下回っている指標についても 10 事業である。 ・それぞれ存在するものの、「⑭ショートステイの延べ利用日数」、「㉙消費者教育講座の参加者数」及び「㉚ウィメンズチャレンジプロジェクトのセミナー参加者数」を除き、目標値と大きく乖離している指標はないことから、比較的適切に指標を設定し、進捗が管理されているものと思料する。 ・個別の指標については、「⑭ショートステイの延べ利用日数」及び「㉙消費者教育講座の参加者数」では早期かつ大幅に目標値を達成していることから、現在の市の状況を踏まえた上で適切な目標設定による進捗管理が求められる。 ・他方、「㉚ウィメンズチャレンジプロジェクトのセミナー参加者数」については、他の章の指標と比較した場合でも実績値が低いことから、課題として認識した上で対応の検討が求められる。 ・「①各種がん検診の受診者数」や「②健康教室の参加者数」、「④応急手当普及員資格取得者数」などについては、市民への周知が不足していることが考えられるため、効果的な周知方法や魅力のある事業内容を検討していく必要がある。 ・「⑯ファミリー・サポート・センター事業の延べ利用件数」や「⑰育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数」、「⑱児童館親子ひろば利用者数」についても、育児を支援する制度や場を設けることはできているため、引き続き周知に努めるとともに、効果的な周知方法などを検討していく必要がある。 ・また、子育て関連の指標では、目標値を達成している項目が多いため、引き続き、継続するとともに、状況に応じて更なる充実を検討していく。 ・行政評価については、健康・医療については、縮小・見直しや廃止・休止・終了といった事務事業がないため、引き続き、ニーズに応じた事業推進が求められる。 ・また、子ども・子育て支援についても拡充や現状維持の方針の事務事業が複数あるため、より一層の推進が求められる。

成果指標（取組）の進捗

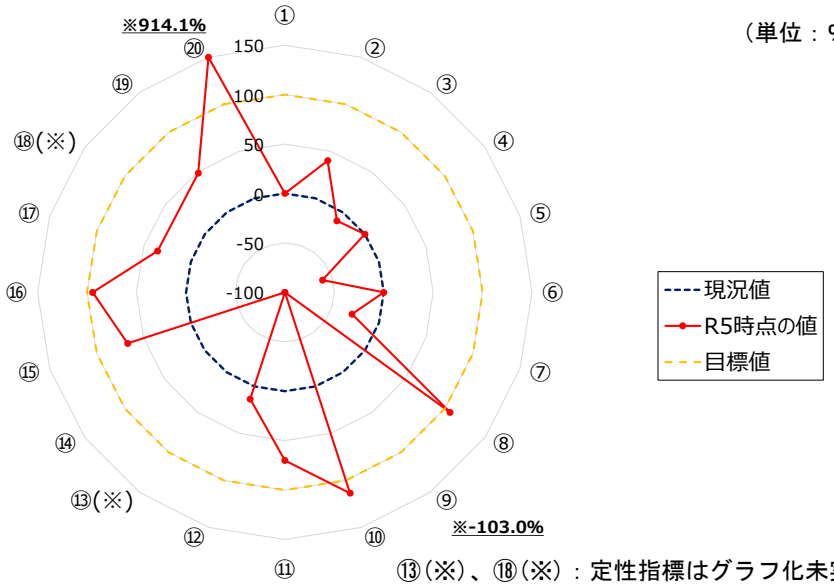

⑬(※)、⑱(※)：定性指標はグラフ化未実施

①木造住宅耐震診断の助成件数	B	②自主防災組織の結成数	B	③消防団員数（定数 210 人）	C	④震災時の消防水利（防火水槽）のメッシュ充足率	B
⑤夏期交通防犯映画会協力団体数	C	⑥高齢者を対象とする交通安全啓発事業数	B	⑦自主防犯組織の結成団体数	C	⑧犯罪認知件数	A
⑨子ども安全ボランティアの登録者数	C	⑩自動通話録音機の無償貸与台数	A	⑪都市核地区土地区画整理事業の進捗率	B	⑫狭あい道路の割合（延長）	B
⑬主要市道１２号線拡幅整備事業の進捗	―	⑭障害者グループホームの入所者数	C	⑮下水道管きょの点検調査実施率	B	⑯ごみの発生抑制（市民一人当たりの排出量）	B
⑰ごみのリサイクル率	B	⑱多摩都市モノレールの延伸に係る事業の推進	―	⑲市内循環バス１便当たりの年平均輸送人員	B	⑳乗合タクシーの利用者数	A

事務事業の取組

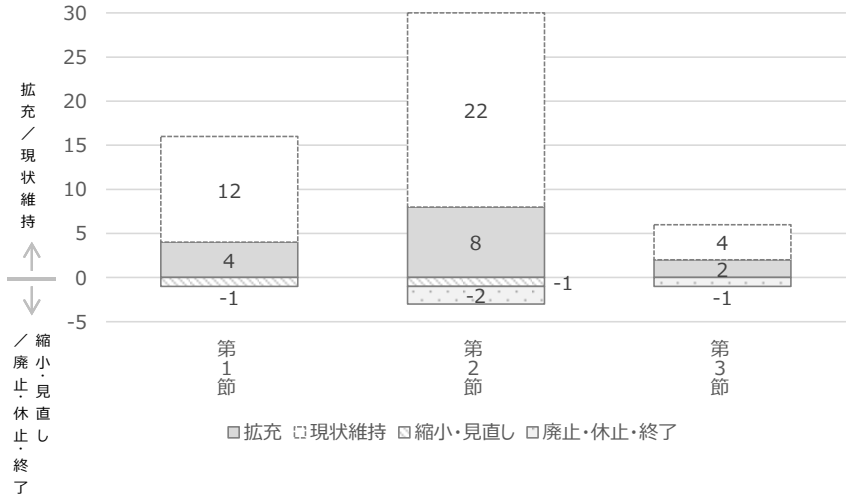

評価 ・ 課題	・目標値を達成した指標は、２事業のみである。 ・また、目標値を達成していないが、現況値以上の指標は、13 事業であり、現況値を下回っている指標は、３事業のみである。 ・それぞれ存在するものの、「⑳乗り合いタクシーの利用者数」を除き、目標値と大きく乖離している指標はないことから、比較的適切に指標を設定し、進捗が管理されているものと思料する。 ・個別の指標については、「⑳乗り合いタクシーの利用者数」では早期かつ大幅に目標値を達成していることから、現在の市の状況を踏まえた上で適切な目標設定による進捗管理が求められる。 ・他方、第３章の中では「⑨子ども安全ボランティアの登録者数」及び「⑭障害者グループホームの入所者数」については、実績値が低いことから課題として認識した上で、対応の検討が求められる。 ・防災対策・防犯対策については、「⑧犯罪認知件数」及び「⑩自動通話録音機の無償貸与台数」を除き、目標値未満となっており、地域への周知が不足していることが考えられるため、効果的な周知方法などを検討していく必要がある。 ・また、地域の高齢化や希薄化が目標値達成への障害となっていることが考えられるため、防災・防犯における地域の重要を伝えていく必要がある。 ・都市基盤整備については、目標値を達成できていない。用地取得など地権者との調整を要するものもあることから進捗管理が難しい場合がある。 ・廃棄物とリサイクルについては、ごみの有料化及び戸別収集の導入により、現況値と比較すると目標値に近づいている。 ・地域交通については、多摩都市モノレールの延伸と一体となって進めていく必要があるため、計画的に中長期的な取組を進めていく必要がある。 ・行政評価については、災害対策や消防体制について拡充方針の事務事業が複数あるため、より一層の推進が求められる。 ・また、都市基盤や地域交通においても同様の傾向が見られるため、より一層の推進が求められる。

成果指標（取組）の進捗

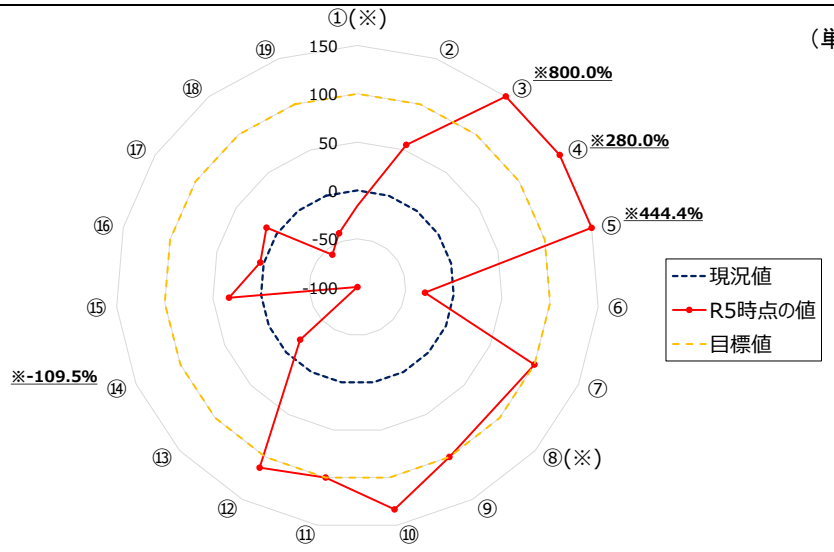

①(※)、⑧(※)：定性指標はグラフ化未実施

①性の多様性に関する理解の促進事業	ー	②審議会等への女性の参画率	B	③男性市職員の育児休業取得率	A	④ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	A
⑤高校進学に際して第一志望校へ合格する割合	A	⑥中学校３年生の英語検定受験率	C	⑦市立小・中学校のトイレ環境整備達成割合	A	⑧市立小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の整備	ー
⑨学校給食における地元産の野菜・果物の使用量	A	⑩学校給食における地元産野菜・果物等の使用品目数	A	⑪出前講座の講座数	A	⑫郷土・行政資料の所蔵数	A
⑬おはなしの会の開催回数	C	⑭公民館講座の定員に対する受講割合	C	⑮スポーツ少年団登録団体数	B	⑯総合型地域スポーツクラブ会員数	B
⑰市民会館利用者数	B	⑱歴史民俗資料館利用者数	C	⑲歴史散策コースマップ販売冊数	C		

事務事業の取組

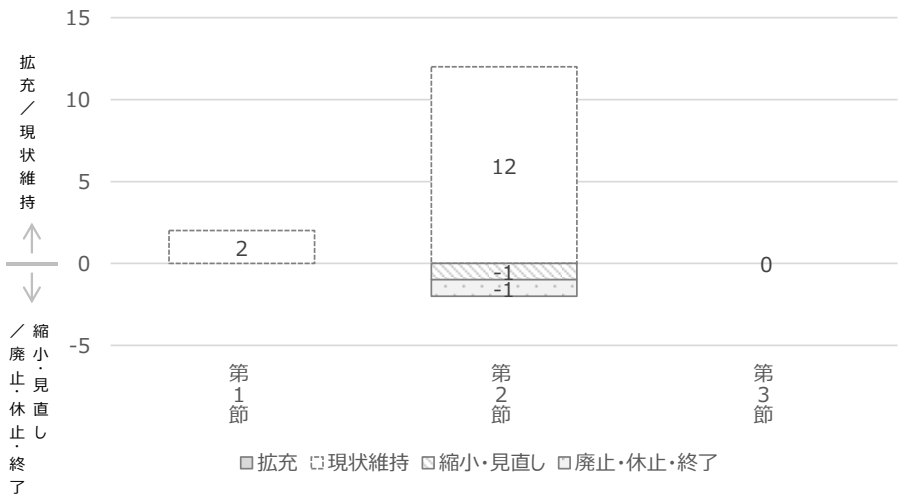

評価 ・ 課題	・目標値を達成した指標は、８事業である。 ・また、目標値を達成していないが、現況値以上の指標は、４事業であり、現況値を下回っている指標も４事業である。 ・それぞれ存在するものの、「③男性市職員の育児休業取得率」及び「⑤高校進学に際して第一志望校へ合格する割合」を除き、目標値と大きく乖離している指標はないことから、比較的適切に指標を設定し、進捗が管理されているものと思料する。 ・個別の指標については、「③男性市職員の育児休業取得率」及び「⑤高校進学に際して第一志望校へ合格する割合」では早期かつ大幅に目標値を達成していることから、現在の市の状況を踏まえた上で適切な目標設定による進捗管理が求められる。 ・他方、第４章の中では「⑭公民館講座の定員に対する受講割合」については、実績値が低いことから、課題として認識した上で対応の検討が求められる。 ・人権については、目標値の半数を達成しているため、引き続き、積極的に各種取組を推進していく。 ・教育についても、目標値の半数を達成しているが、「⑥中学校３年生の英語検定受験率」については、現況値を下回っている。保護者や生徒のニーズをしっかりと把握するなど受験率が伸びない要因を特定した上で、適切な対策を講じていくことが求められる。 ・また、生涯学習については、「⑬おはなしの会の開催回数」が現況値を下回っている状況であるため、市民のニーズを把握した上で、開催方法などを検討していく必要がある。 ・文化については、「⑱歴史民俗資料館利用者数」及び「⑲歴史散策コースマップ販売冊数」が現況値以下の状況である。新たなターゲット層の検討や新たなターゲット層に向けた施策を検討する必要がある。 ・行政評価については、現状維持の事務事業が多い状況であるため、引き続き、安定的な事業の推進が求められる。

成果指標（取組）の進捗

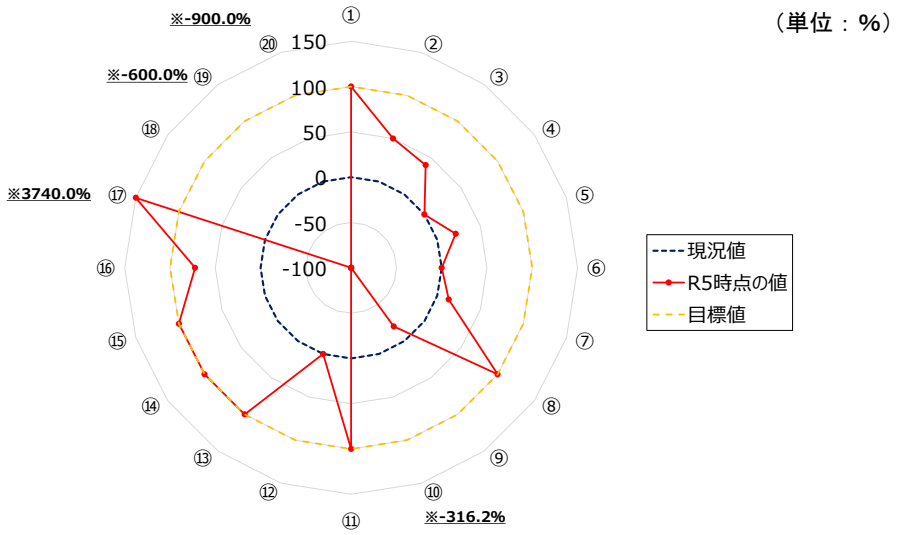

①経営耕地面積	A	②新規就農者数の累計	B	③認定農業者数	B	④体験型市民農園設置数	B
⑤援農ボランティア登録者数	B	⑥空き店舗を活用した事業数	B	⑦創業支援制度を利用した創業者数	B	⑧「産業振興ビジョン」の策定	A
⑨地域ブランド認証商品数	C	⑩村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	C	⑪地区計画及び地区まちづくり計画の策定地区数	A	⑫親水緑地広場の箇所数	B
⑬地目別土地利用面積「山林」の割合	A	⑭公園・緑地等ボランティア登録者数	A	⑮地目別「山林」面積	A	⑯公用車における低公害車の導入割合	B
⑰新エネルギー利用機器等の助成件数	A	⑱エコ住宅化の助成件数	C	⑲環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、ＡとＢの割合	C	⑳環境美化に関するパトロールの実施回数	C

事務事業の取組

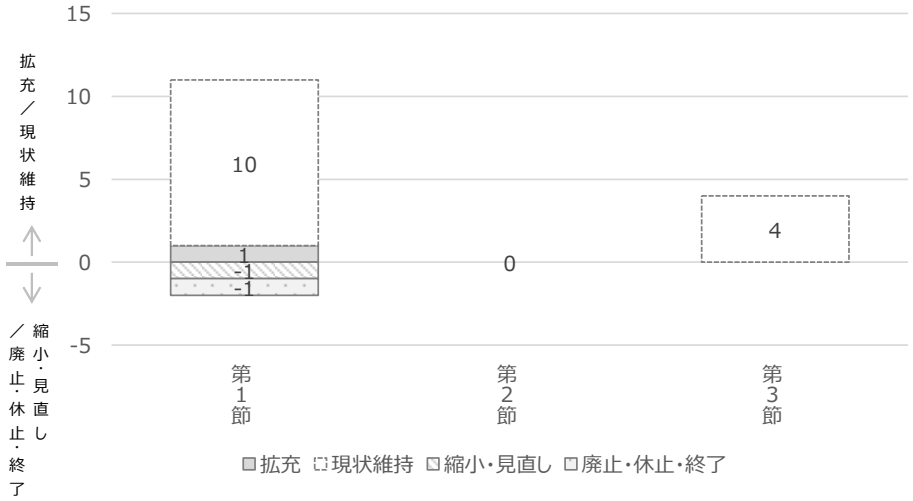

評価 ・ 課題	・目標値を達成した指標は、７事業である。 ・また、目標値を達成していないが、現況値以上の指標は、８事業であり、現況値を下回っている指標は、５事業となっている。 ・それぞれ存在するものの、「⑰新エネルギー利用機器等の助成件数」、「⑲環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、ＡとＢの割合」及び「⑳環境美化に関するパトロールの実施回数」を除き、目標値と大きく乖離している指標はないことから、比較的適切に指標を設定し、進捗が管理されているものと思料する。 ・個別の指標については、「⑰新エネルギー利用機器等の助成件数」では早期かつ大幅に目標値を達成していることから、現在の市の状況を踏まえた上で適切な目標設定による進捗管理が求められる。 ・他方、第５章の中では「⑲環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、ＡとＢの割合」及び「⑳環境美化に関するパトロールの実施回数」について、実績値が低いことから、課題として認識した上で対応の検討が求められる。 ・産業については、目標値を達成できた指標が少ないため、課題を洗い出した上で、事業や制度の内容を検討していく必要がある。 ・「⑩村山温泉「かたくりの湯」の入場者数」については、令和５年から閉館しているため、実績値が０人となっている。閉館前に利用いただいていた方々が利用しなくなってしまうおそれがあるため、リニューアルオープンに向けて周知を図る必要がある。 ・環境については、目標値を達成できた指標が比較的多い。一方で地球温暖化対策の指標において、目標値を達成できていない指標が散見されるため、課題を明確にした上でより一層取り組んでいく必要がある。 ・行政評価については、現状維持の事務事業が多い状況であるため、引き続き、安定的な事業の推進が求められる。

成果指標（取組）の進捗

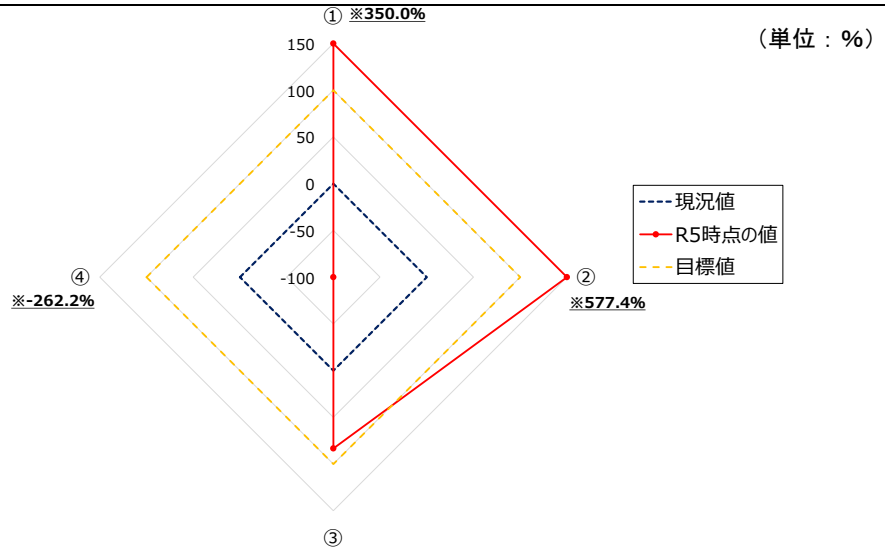

①職員提案制度で採用・趣旨採用となった提案件数	A	②電子申請ができる手続の件数	A	③市税収納率（現年度分＋滞納繰越分）	B	④図書館の市外利用者への貸し出し冊数	C

事務事業の取組

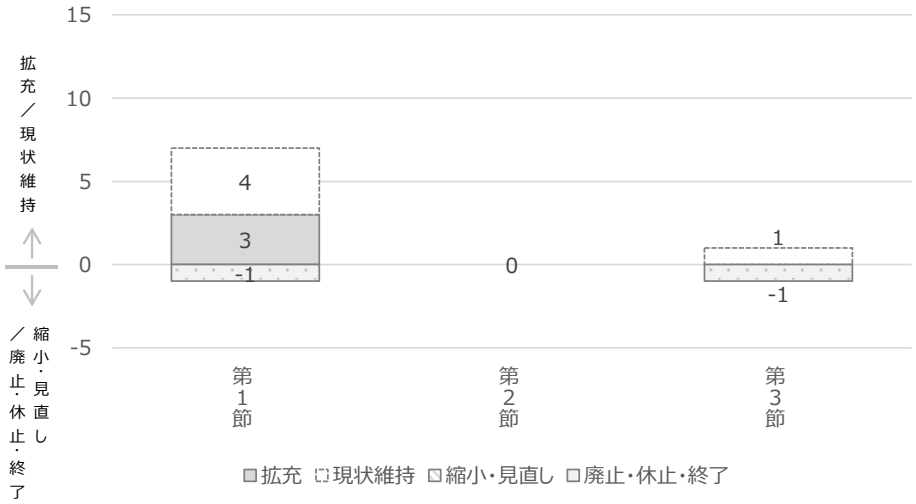

評価・課題

・目標値を達成した指標、現況値を下回っている指標それぞれ存在するものの、「②電子申請ができる手続の件数」を除き、目標値と大きく乖離している指標はないことから、比較的適切に指標を設定し、進捗が管理されているものと思料する。
・個別の指標については、「②電子申請ができる手続の件数」では早期かつ大幅に目標値を達成していることから、現在の市の状況を踏まえた上で適切な目標設定による進捗管理が求められる。
・他方、第６章の中では、「④図書館の市外利用者への貸し出し冊数」が芳しくないことから、課題として認識した上で近隣自治体との連携については、対応の検討が求められる。

（２）全体の評価と課題

全体を通して確認すると、設定した目標値の達成に向けて、それぞれの取組が適切に行われていることが確認された。ただし、第１章を除き、それぞれ特定の指標について、目標値を大きく達成している、又は、現況値を大きく下回っている指標が存在している状況であることも確認された。

現況値を大きく下回っている指標については、喫緊の対応としてその原因を分析した上で、目標値の達成に向けた取組が求められる。

他方、目標値を大きく達成している指標については、これまでの取組の成果として捉えることができるものの、目標値との乖離があまりにも大きい場合には、現状を鑑みた適切な目標値の設定がなされていないケースも考えられる。目標値を設定し直す際は、市の現状や今後の取組について熟慮した上で、適切な目標値の設定が求められる。

また、行政評価の結果については、それぞれの事業の拡充・縮小等の度合いについて点検した結果、「第１章 － 第１節 コミュニティ」及び「第６章 － 第３節 広域行政」を除き、「現状維持」、「拡充」といったプラスの状況が「縮小・見直し」、「廃止・休止・終了」といったマイナスの状況を上回る状況であった。

行政評価の結果を踏まえ、施策や施策の展開方法などを検討していく必要がある。

３. 各施策評価結果（節毎に評価）

第１章　市民との協働による地域振興

章-節	第１章 － 第１節 コミュニティ

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

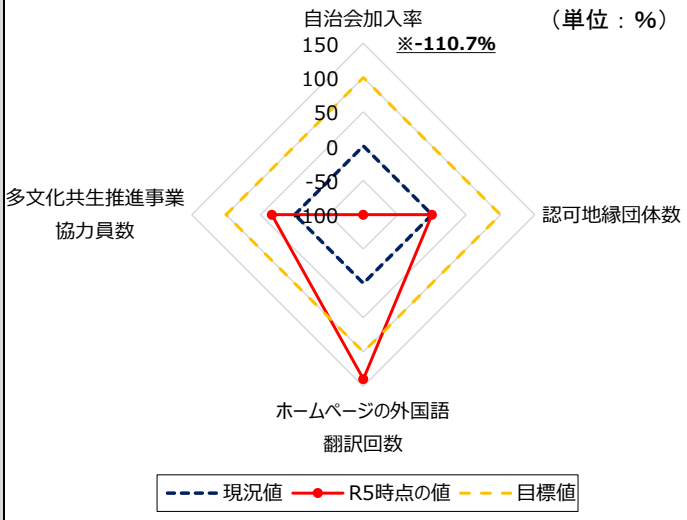

自治会加入率	C
認可地縁団体数	B
ホームページの外国語翻訳回数	A
多文化共生推進事業協力員数	B

成果指標	現況値	Ｒ５実績	目標（Ｒ７）
自治会加入率	27.2%	24.1%	30.0%
認可地縁団体数	11 団体	11 団体	13 団体
ホームページの外国語翻訳回数	月平均 110.4 回	月平均 151.7 回	月平均 140.0 回
多文化共生推進事業協力員数	７人	８人	10 人

現状・課題

＜１　地域コミュニティ＞

■自治会加入率

・市民の価値観やライフスタイルの多様化により、自治会加入率が減少傾向
地域と連携して地域の課題を解決するため、加入率の向上及び自治会活動の活性化並びにこれらによる地域力の向上が必要

■認可地縁団体数

・認可地縁団体になると、集会所等不動産の所有権登記をすることが可能となり、権利関係を明確にすることができる。また、安定して使用することができることも利点
・現在、11 自治会が認可地縁団体となっているが、認可地縁団体に移行せず、集会所を個人の多数名義で所有している自治会が４自治会ある。手続が煩雑であるため、認可地縁団体への移行の意思があるときには、支援が必要

＜２　交流＞

■ホームページの外国語翻訳回数

・コロナ禍で一時的に翻訳回数が上がり、その後減少が見られたものの、目標値を上回る数値で推移

■多文化共生推進事業協力員数

・外国語が話せる職員を登録し、必要とする窓口等で一時的に通訳業務を実施
・市内在住外国人の増加に伴い多文化共生推進事業協力員の必要性が高まっているが、登録職員は増加していない。また、登録職員の異動等による対応能力・対応可能言語数の変動を防ぐため、登録職員の増加を図ることが必要

主な取組状況

＜１　地域コミュニティ＞

■自治会加入率

・自治会加入案内チラシの配布、自治会活動紹介パネル展の実施等により、自治会の加入を促進

■認可地縁団体数

・全自治会に配布している自治会ハンドブックにおいて認可地縁団体となる利点等を掲載し、周知

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第１章 － 第１節 コミュニティ</th></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>＜２ 交流＞
■ホームページの外国語翻訳回数
・英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、タガログ語、ベトナム語に対応
■多文化共生推進事業協力員数
・新任職員研修において、多文化共生推進事業協力員について説明し、登録を依頼
・外国語指導助手の協力を得て、協力員を対象とした研修を実施</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事務事業における取組状況</td><td>事務事業の取組</td><td> 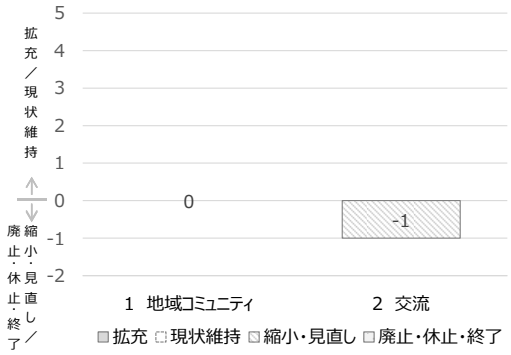
</td></tr>
<tr><td>拡充</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>現状維持</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>縮小・見直し</td><td>＜２ 交流＞
・国際交流推進事業</td></tr>
<tr><td>廃止・休止・終了</td><td>・－</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>＜１ 地域コミュニティ＞
・自治会加入率は計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。チラシ配布等の取組により成果が出ていないことから、自治体加入意欲の喚起につながる取組を分析の上、実行に移すことが求められる。
・また、認可地縁団体数は横ばいである。認可地縁団体への移行による利点の周知及び手続に係る支援が必要である。

＜２ 交流＞
・ホームページの外国語翻訳回数については、当初設定した目標値を達成しており、既に複数の言語に対応している。多文化共生推進事業協力員も登録人数を増やすため、制度周知を図る必要がある。今後も市民等のニーズを見極めながら対応言語の拡充等に努めるなど、満足度向上につなげることが求められる。
・行政評価では、横田基地高校生英語ツアーについて、市域に横田基地を有する本市で実施することに重要な意義があるため、同ツアーを継続することが求められる。</td></tr>
</table>

章-節	第１章 － 第２節 パートナーシップ

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

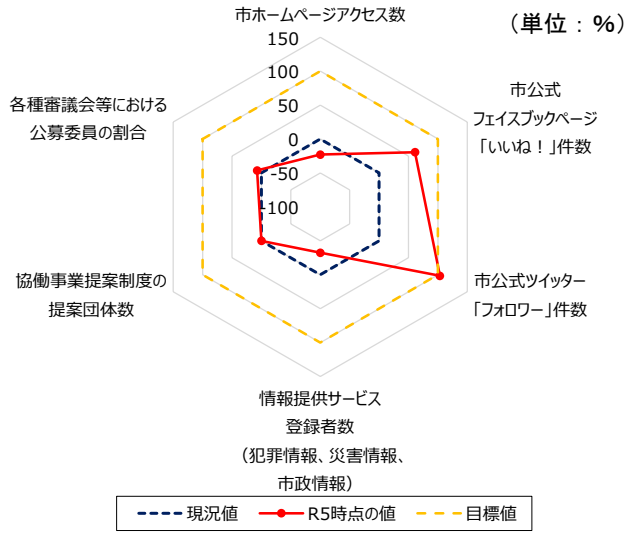

市ホームページアクセス数	C
市公式フェイスブックページ「いいね！」件数	B
市公式ツイッター「フォロワー」件数	A
情報提供サービス登録者数（犯罪情報、災害情報、市政情報）	C
協働事業提案制度の提案団体数	B
各種審議会等における公募委員の割合	B

成果指標	現況値	Ｒ５実績	目標（Ｒ７）
市ホームページアクセス数	341,995 件／年	305,940 件／年	500,000 件／年
市公式フェイスブックページ「いいね！」件数	885 件	1,108 件	1,250 件
市公式ツイッター「フォロワー」件数	3,170 件	4,544 件	4,500 件
情報提供サービス登録者数（犯罪情報、災害情報、市政情報）	4,561 件	4,094 件	6,000 件
協働事業提案制度の提案団体数	累計 10 団体（H27～Ｒ１）	累計 10 団体	累計 15 団体（Ｒ３～Ｒ７）
各種審議会等における公募委員の割合	4.7%	6.2%	25.0%

現状・課題

＜１ 情報共有＞

■市ホームページアクセス数

・コロナ禍によってアクセス数が増加したが、コロナ禍の落ち着きによって、アクセス数は減少傾向

■市公式フェイスブックページ「いいね！」件数

・ＳＮＳの流行として、フェイスブックが以前より下火になりつつあり、フォロワー数もあまり増えていない状況

■市公式ツイッター「フォロワー」件数

・令和６年度は、すぐメールプラスの導入により各課からの投稿数が増えたほか、観光大使効果によってフォロワー数やリポスト数が例年以上に増加

■情報提供サービス登録者数（犯罪情報、災害情報、市政情報）

・ＬＩＮＥの普及によりメールの利用者数が減少傾向

・今後はＬＩＮＥを中心に情報発信を行っていく。

＜２ 市民参加と協働＞

■協働事業提案制度の提案団体数

・新規提案団体数は、平成 26 年度以降、１年度当たり０～２団体で推移

・協働事業提案制度をより実効性の高い制度にするよう努めるとともに、協働担当課を含む市全体として協働を推進することが必要

■各種審議会等における公募委員の割合

・各種審議会等においては、基本的に任期の途中で委員を変更することがないため、どのように公募委員の割合の増加を図るかが課題

主な取組状況

＜１ 情報共有＞

■市ホームページアクセス数

・令和５年度に策定した第二次広報戦略において広報媒体ごとに役割を定め、ＳＮＳや市報等を「認知」させるもの、ホームページを「理解」させるものとした。

■市公式フェイスブックページ「いいね！」件数

■市公式ツイッター「フォロワー」件数

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第１章 － 第２節 パートナーシップ</th></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>・イベント開催時や市報発行時等、なるべく多くの投稿を実施
■情報提供サービス登録者数（犯罪情報、災害情報、市政情報）
・令和６年度から「すぐメールプラス」を導入し、ＬＩＮＥを使い、情報を発信。カテゴリについても従前のものに加え、イベント情報や事業者向け情報等を追加
＜２ 市民参加と協働＞
■協働事業提案制度の提案団体数
・令和５年度は、協働事業提案制度の見直しを図るため、令和６年度実施事業の募集を休止し、市民協働推進会議において、今後の協働事業提案制度の在り方について議論
■各種審議会等における公募委員の割合
・現在の各種審議会等における公募委員の割合については、公募委員の参画がなじまないような行政委員会も含めて算出しているため、令和４年度に調査を実施し状況を整理した結果、公募委員の参画を可能と回答した審議会等における公募委員の割合は 13.3％であった。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事務事業における取組状況</td><td>事務事業の取組</td><td> 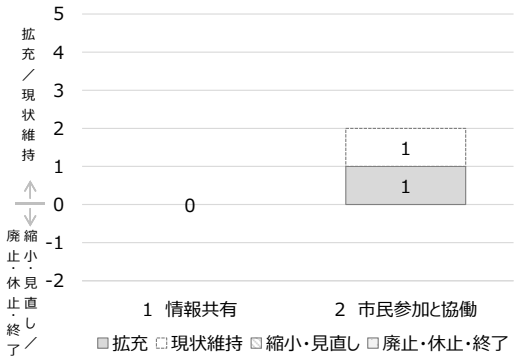
</td></tr>
<tr><td>拡充</td><td>＜２ 市民参加と協働＞
・協働事業提案制度</td></tr>
<tr><td>現状維持</td><td>＜２ 市民参加と協働＞
・地域連携推進事業</td></tr>
<tr><td>縮小・見直し</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>廃止・休止・終了</td><td>・－</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>＜情報共有＞
・市ホームページアクセス数がコロナ禍の影響で一時増加したものの、その後は減少傾向にある。市の公式フェイスブックページもフォロワー数が伸び悩む一方で、Ｘ（旧Twitter）のフォロワー数は増加している。また、情報提供サービスではＬＩＮＥが普及し、それに伴いメールの利用者が減少傾向にある。
・第二次広報戦略において明確化された各媒体の役割を踏まえ、ＬＩＮＥを用いた情報発信の強化が図られている。加えて、ＳＮＳや市報からホームページへの誘導を強化し、アクセス数を増加させる必要がある。今後も情報を広く届けられるよう、多様な発信手法の整備が求められる。
＜市民参加と協働＞
・協働事業提案制度の提案団体数が減少傾向にある。行政評価では拡充の方針が示されており、制度の見直しを進め、実効性のある制度運用が求められる。
・各種審議会等における公募委員の割合については、その増加を目指し、活用について庁内への周知を積極的に図る必要がある。
・これらの取組を通して、市民の市政参加を促進することが望まれる。</td></tr>
</table>

第２章　健康で明るく暮らせるまちづくり

章-節	第２章 － 第１節 健康・医療

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

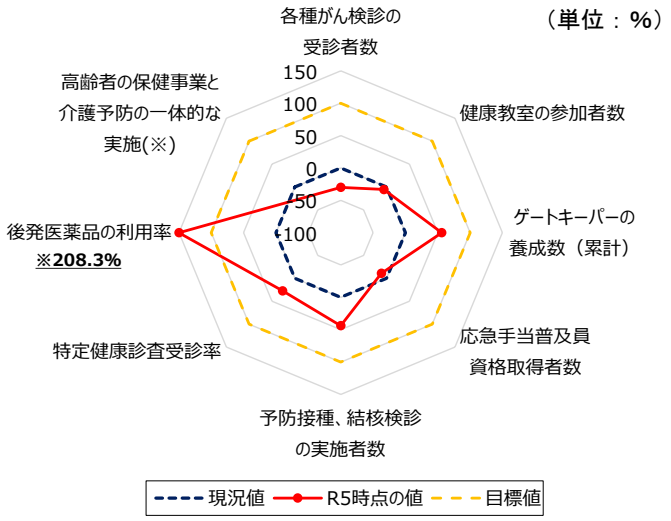

（※）：定性指標はグラフ化未実施

各種がん検診の受診者数	C
健康教室の参加者数	C
ゲートキーパーの養成数（累計）	B
応急手当普及員資格取得者数	C
予防接種、結核検診の実施者数	B
特定健康診査受診率	B
後発医薬品の利用率	A
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	―

成果指標	現況値	Ｒ５実績	目標（Ｒ７）
各種がん検診の受診者数	6,922 人／年	6,599 人／年	8,000 人／年
健康教室の参加者数	164 人／年	156 人／年	304 人／年
ゲートキーパーの養成数（累計）	266 人	358 人	430 人
応急手当普及員資格取得者数	７人	５人	25 人
予防接種、結核検診の実施者数	20,488 人／年	22,022 人／年	24,000 人／年
特定健康診査受診率	45.2%	49.2%	60.0%
後発医薬品の利用率	83.8%	86.3%	85%以上
高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	未実施	実施	実施

現状・課題

＜１ 健康づくり＞

■各種がん検診の受診者数

・疾病の予防や早期発見を図るため、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診及び前立腺がん検診を実施

・受診率向上を図るため、周知方法やより受診しやすい実施方法の検討が必要

■健康教室の参加者数

・市民の健康増進と健康管理意識の向上を図ることを目的として、生活習慣病予防等に関する健康教室を開催

・健康教室参加者が固定化し、新規参加者が少ないことが課題

■ゲートキーパーの養成数（累計）

・市の自殺防止対策の一環として、相手の心身の不調のサインに気づき、専門機関による相談等に繋ぐ役割を担うゲートキーパー養成講座を開催

・職員の中には、過去にゲートキーパー研修を受講後、期間が経過している場合がある。

＜２ 医療・救急＞

■応急手当普及員資格取得者数

・令和元年以降、資格取得者数は減少

・取得に要する期間を確保できないことや、資格を必要とする指導は女性団員のみが行っているため、新たに取得させる理由が乏しく、団員のモチベーションに頼っていることが課題

■予防接種、結核検診の実施者数

・予防接種法に基づく定期予防接種、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）に基づく結核検診等を実施し、感染症等の予防に努める。定期接種（A類疾病）については、個別通知等により接種率の向上を図る。

＜３ 社会保障制度＞

■特定健康診査受診率

・40 歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームの予防・改善等を目的とする健康診査を実施

・受診率は横ばいの状況であり、より効果的な受診勧奨が必要

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第２章 － 第１節 健康・医療</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>■後発医薬品の利用率
・後発医薬品の利用率は他市と比較して高い水準にあるが、高止まりしている。ジェネリック医薬品は体に合わない等の金額以外の部分に理由があり、差額通知だけでは利用率の増加が見込めなくなってきている。
■高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
・高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的に実施
・糖尿病性腎症等重症化予防事業について、本市の日常生活圏域全４圏域から参加者を募り、圏域・年齢・性別等偏ることなく参加者を確保することができたが、参加率が令和４年度と比較して低かったため、今後、継続的に参加者を確保する工夫が必要
・今後も対象者が参加しやすいよう、分かりやすい通知や安心して参加できる勧奨方法を検討していく。
・口腔機能向上・低栄養防止事業について、従事する職員体制の確保及び利用者への測定結果の効果的なフィードバック方法の検討が必要
・通いの場に参加していない高齢者へのアプローチを行うため、通いの場以外での実施についても検討</td></tr>
<tr><td></td><td>主な取組状況</td><td>＜１ 健康づくり＞
■各種がん検診の受診者数
・胃がん検診、肺がん検診等を実施
■健康教室の参加者数
・健康寿命をのばそう教室、骨粗しょう症予防教室等を実施
※全教室（16 教室延べ 20 日開催）のうち１日は金曜日の夜間、２日は土曜の夜間に開催
※新規に女性向けの教室を開始
■ゲートキーパーの養成数（累計）
・職員向けにゲートキーパー養成講座を実施：参加者 42 人（２回開催）
＜２ 医療・救急＞
■応急手当普及員資格取得者数
・男性団員への依頼や受講者の負担軽減のため、講習場所と期間を調整
■予防接種、結核検診の実施者数
・定期接種及び結核健診については、保健事業予定表、ホームページで周知
・予防接種法でＡ類疾病に位置付けられたものについては、個別通知による案内を実施し、特に、麻しん・風しんについては、個別通知による再勧奨のほか、１歳６か月児健診時における予診票の再発行対応、就学前健診通知への勧奨通知の同封等、接種率の向上に努めた。
＜３ 社会保障制度＞
■特定健康診査受診率
・特定健康診査受診者：4,570 人（受診率 49.2%）
■後発医薬品の利用率
・先発医薬品との差額が 100 円以上を見込める対象者へ差額通知書を年４回送付したほか、サポートデスクを設置
・様々な機会を捉え、「ジェネリック医薬品希望シール」を配布し、利用を促進
■高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
・糖尿病性腎症等重症化予防事業を実施
・糖尿病性腎症等の高齢者に対する保健指導を実施
・健診結果に異常があるが医療機関未受診の高齢者に対する受診勧奨
・糖尿病性腎症等治療中断者に対する受診勧奨
・令和４年度に保健指導を実施した者に対する継続支援
・国民健康保険制度における保健指導参加者に対する継続支援
・口腔機能向上・低栄養防止事業を実施
・「歯つらつ教室」を８か所の通いの場で実施
・利用者への口腔機能の自己評価表にて、「オーラルフレイルの危険性が高い」と判定された者の割合が、事前評価時の 57%から事後評価時の 49%へと改善</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第２章 － 第１節 健康・医療</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>・利用者への事業終了後のアンケートにて、利用者の 54.2%が事業終了後に口腔ケアに関することを自宅で行っており、利用者の 71.0%が今後も通いの場においてに口腔ケアに関することを行いたいと回答</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事務事業における取組状況</td><td>事務事業の取組</td><td> 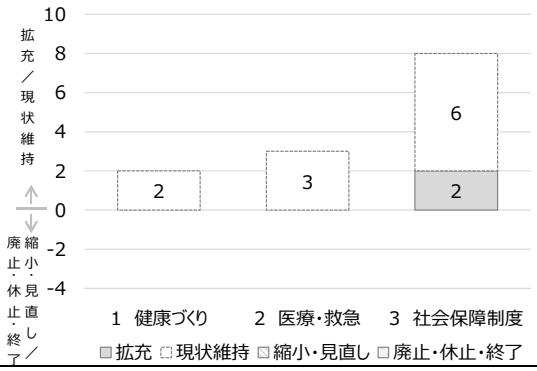
</td></tr>
<tr><td>拡充</td><td>＜３ 社会保障制度＞
・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（ポピュレーションアプローチ）／高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（ポピュレーションアプローチ）</td></tr>
<tr><td>現状維持</td><td>＜１ 健康づくり＞
・妊婦健康診査事業／歯周疾患検診事業
＜２ 医療・救急＞
・休日診療等事業／休日歯科診療事業／公的病院等運営費補助事業
＜３ 社会保障制度＞
・レセプト自動点検事業／医療費適正化事業／特定健康診査未受診者受診勧奨事業／人間ドック等助成事業（国民健康保険）／人間ドック等助成事業（後期高齢者医療）／高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（企画調整　ハイリスクアプローチ）</td></tr>
<tr><td>縮小・見直し</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>廃止・休止・終了</td><td>・－</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>＜１ 健康づくり＞
・各種がん検診の受診者数については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。足元の受診者数こそ減少したものの、予約受付の方法を拡充するなど受診環境が整備されていることから、今後の受診者数増が期待できる。
・健康教室の参加者数についても、状況が悪化している中で、参加者が固定化されており新規の参加者が少ないという課題に対して、他の施策の参加者へ案内を配布するなどの取組により認知の獲得につながると考えられる。加えて、新規の参加者のリピートを増やすという視点で、教室内容の工夫が求められる。
・自身の健康づくりに加えて、自殺防止対策の一端を担うゲートキーパーの養成を行うことで、市全体として心身の健康づくりを推進する体制を整備していくことが求められる。
＜２ 医療・救急＞
・応急手当普及員資格取得者数については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。受講者の負担軽減など取得しやすい環境を整えることが重要である一方、取得する目的、メリットや必要性を明らかにした上で、積極的に取得してもらうための仕組みづくりが求められる。
・定期接種や結核健診等の周知を行うことで、誰もが適切に予防医療を受けられる体制の整備が求められる。
＜３ 社会保障制度＞</td></tr>
</table>

章-節	第２章 － 第１節 健康・医療
	・後発医薬品の利用率については、当初設定した目標値を達成している。今後も適切な通知等により、更なる利用率の向上に努める必要がある。 ・また、特定健康診査受診率については微増しているものの、目標の達成に向けて受診を促す取組が求められる。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施については、行政評価でも拡充の方針が示されており、今後はその成果を図る指標を設定するなどし、効果的な取組が望まれる。

章-節	第２章 － 第２節 福祉（1/2）

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

（単位：%）

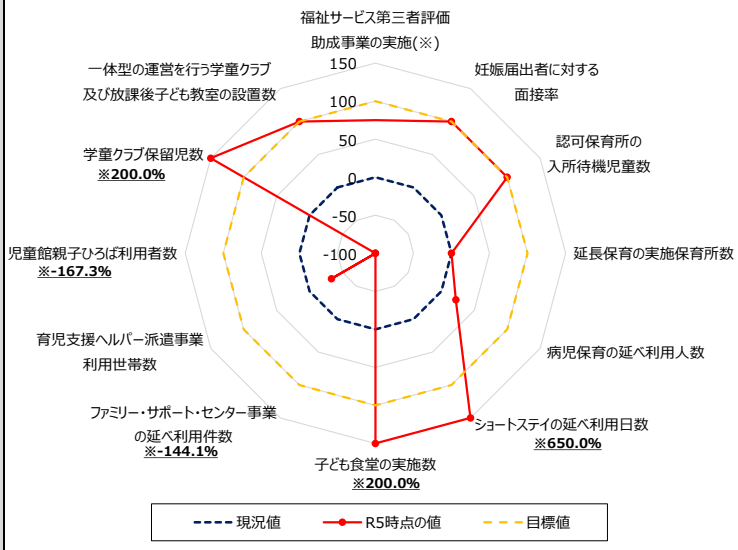

（※）：定性指標はグラフ化未実施

福祉サービス第三者評価助成事業の実施	—
妊娠届出者に対する面接率	A
認可保育所の入所待機児童数	A
延長保育の実施保育所数	B
病児保育の延べ利用人数	B
ショートステイの延べ利用日数	A
子ども食堂の実施数	A
ファミリー・サポート・センター事業の延べ利用件数	C
育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数	C
児童館親子ひろば利用者数	C
学童クラブ保留児数	A
一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数	A

成果指標	現況値	Ｒ５実績	目標（Ｒ７）
福祉サービス第三者評価助成事業の実施	実施中	実施	充実
妊娠届出者に対する面接率	100%	100%	維持
認可保育所の入所待機児童数	54 人	０人	０人
延長保育の実施保育所数	11 か所	11 か所	13 か所
病児保育の延べ利用人数	396 人	419 人	500 人
ショートステイの延べ利用日数	148 日	161 日	150 日
子ども食堂の実施数	３か所	７か所	５か所
ファミリー・サポート・センター事業の延べ利用件数	364 件	168 件	500 件
育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数	７世帯	６世帯	10 世帯
児童館親子ひろば利用者数	1,355 人	945 人	1,600 人
学童クラブ保留児数	16 人	０人	８人
一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子供教室の設置数	５か所	６か所	６か所

現状・課題

＜１ 地域福祉＞

■福祉サービス第三者評価助成事業の実施

・介護サービス事業所に対して第三者評価の受審を促し、受審費用の全部または一部を補助

・障害者総合支援法の規定による指定を受けて生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援等の日中活動系サービスの提供を行っている福祉サービス事業所に対して第三者評価の受審を促し、受審費用の全部又は一部を補助

・認可保育園については、３年に１度受審しており、特に課題はない。

＜２ 子ども・子育て支援＞

■妊娠届出者に対する面接率

・母子健康手帳交付時に、保健師が全ての妊婦の面接を実施し、妊婦の実情を把握した上で、要支援者に対しては支援プランを作成

・また、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供

		・妊娠期からの様々なニーズに応えるため、子育て世代包括支援センターの周知に努める。 **■認可保育所の入所待機児童数** ・保育所の建て替え・改修時期等に合わせた保育所の定員枠の拡大や保育所定員の弾力的な運用を推進するとともに、保育士資格取得に係る費用の補助や保育士宿舎借上補助など保育士の確保対策を行い、認可保育所の入所待機児童の解消を図る。 ・市内保育園では深刻な保育士不足が続いており、新卒、中途採用とも応募がなく、人材派遣会社からの仲介により保育士を採用しているケースが増加。それに伴い、人材派遣会社に支払う紹介料等保育園の負担が増している。 **■延長保育の実施保育所数** ・保育所において、通常の利用時間以外の時間に保育を実施する延長保育について、充実を図り、多様な子育て支援サービスの提供体制を整備 ・法人の子育てに対する強い理念（地域、家庭、保育園で育てる）があるため、未実施の保育所に強制が困難 **■病児保育の延べ利用人数** ・病中又は病気の回復期にあって保育を受けることが困難な期間にある児童を一時的に預かり、児童の健全な育成及び資質の向上と、保護者の子育てを支援 ・病児保育事業については、その時期の感染症その他の疾病のり患状況等により、利用対象者が大きく変動する傾向があり、強力に周知を進めたとしても、必ずしも利用者数の増加につながるわけではないが、最低限の取組として、病児保育に係る周知を実施 **■ショートステイの延べ利用日数** ・疾病その他の事情により児童をその家庭において養育することが困難な保護者に代わって一時的に当該児童を保護する事業を実施 ・利用のニーズは高まっているが、利用者の固定、緊急時に利用できない等の課題がある。 **■子ども食堂の実施数** ・地域の子ども・若者や子育て家庭が気楽に立ち寄り、食事を通して多世代の交流を行う子ども食堂を運営する民間団体等に対し、経費の一部を補助 ・実施団体は増加傾向。一方で、開催日が増えていない、開催場所の偏り、予約方法の確立等が課題 **■ファミリー・サポート・センター事業の延べ利用件数** ・育児の支援を受けたい者及び支援を行いたい者を会員として登録し、会員同士が相互に育児の援助活動を行う。有償ボランティアであるが、支援を受けたい利用者のニーズに見合った援助者が少ないことが課題 **■育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数** ・育児、家事等の支援を必要とする３歳未満の児童を養育している家庭に対し、訪問による育児等の支援を行うことで、子育て家庭の負担を軽減 **■児童館親子ひろば利用者数** ・児童館の午前中の比較的利用者が少ない時間帯を利用し、乳幼児及びその保護者を対象に歌遊びや絵本の読み聞かせなどを行い、交流や子育ての相談をできる居場所を提供 **■学童クラブ保留児数** ・学童クラブの安全・安心な育成を確保しながら定員を調整し、できる限り保留が生じないよう対策を実施 **■一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数** ・共働き家庭等の「小１の壁」を打破するとともに、時代を担う人材を育成するため、全就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後子供教室及び学童クラブを計画的に整備 ・放課後子供教室及び学童クラブの一体型の運営が可能な小学校全てに設置したが、実施に向けての検討が不十分であったことから一体型事業の実施には至らなかったため、実施に向けて検討を進める。
	主な取組状況	＜１　地域福祉＞ **■福祉サービス第三者評価助成事業の実施** ・受審費用の全部または一部を補助 ・認可保育園については、最低でも３年に１度受審 ＜２　子ども・子育て支援＞

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第２章 － 第２節 福祉（1/2）</th></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>■妊娠届出者に対する面接率
・妊娠期からの様々なニーズに対する総合的な相談支援を提供するため、ワンストップ拠点としての子育て世代包括支援センターの運営
■認可保育所の入所待機児童数
・保育所に弾力的な運用による受入れ態勢の確保を要請
・保育士を確保するため、保育士の処遇改善や宿舎借上補助を実施
■延長保育の実施保育所数
・11 か所で実施
■病児保育の延べ利用人数
・感染症対策を行い、利用形態を維持
■ショートステイの延べ利用日数
・疾病その他の事情により児童をその家庭において養育することが困難な保護者に代わって、施設において一時的に当該児童の保護を実施
■子ども食堂の実施数
・食堂の開催に当たり、市報、ホームページ、アプリ等で周知
■ファミリー・サポート・センター事業の延べ利用件数
・育児の支援を受けたい者及び支援を行いたい者を会員として登録し、会員同士が相互に育児の援助活動を実施
■育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数
・育児、家事等の支援を必要とする３歳未満の児童を養育している家庭に対し、ヘルパーを派遣し、ホームヘルプサービスを実施
■児童館親子ひろば利用者数
・児童館６館にて開催
■学童クラブ保留児数
・学童クラブへの入所が保留となった場合には、児童館ランドセル来館事業で対応。また、近隣の入所可能な学童クラブへあっせん
■一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数
・小学校６校での実施に向けて各学童クラブと調整し、連携型・校内交流型イベントとして体験・活動を実施
・各学童クラブに実施に向けたアンケート調査を実施</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事務事業における取組状況</td><td>事務事業の取組</td><td> 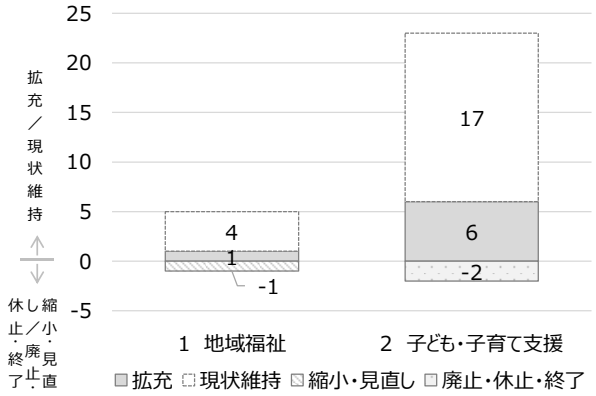
</td></tr>
<tr><td>拡充</td><td>＜１ 地域福祉＞
・権利擁護推進事業
＜２ 子ども・子育て支援＞
・子どもの医療費助成事業（学齢児童分）／子どもの医療費助成事業（高校生等分）／子どもショートステイ事業／認可外保育施設利用支援事業補助事業／子ども食堂推進事業／学童クラブ登降所管理等システム運営事業</td></tr>
<tr><td>現状維持</td><td>＜１ 地域福祉＞
・生活困窮者及び被保護者就労準備支援等事業／生活困窮者及び被保護者就労準備支援等事業／生活困窮者就労支援事業／ＡＩ相談支援システム導入事業
＜２ 子ども・子育て支援＞</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第２章 － 第２節 福祉（1/2）</th></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td></td><td>・子どもの医療費助成事業（乳幼児分）／病児保育事業／巡回指導・相談事業／保育コンシェルジュ事業／産後ケア事業／休日保育事業／ベビーシッター利用支援事業／多胎児家庭支援事業／民間保育所分園運営費補助事業／保育従事職員宿舎借上支援事業／保育従事職員資格取得支援事業／保育力強化補助事業／保育士等キャリアアップ補助事業／民間保育所運営費補助事業（保育士採用助成特別加算）／民間保育所運営費補助事業（医療的ケア児支援加算）／保育サービス推進事業／新・放課後子ども総合プラン事業</td></tr>
<tr><td>縮小・見直し</td><td>＜１ 地域福祉＞
・地域福祉活動支援事業</td></tr>
<tr><td>廃止・休止・終了</td><td>＜２ 子ども・子育て支援＞
・子どもカフェ運営事業／児童館親子ひろば事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>＜１ 地域福祉＞
・今後も事業所に第三者評価の受審を促し、福祉サービスの質の向上が求められる。
・行政評価で拡充の方針が示されている権利擁護推進事業については、関係機関と協議を進め、計画の推進を図る必要がある。
＜２ 子ども・子育て支援＞
・妊娠届出者に対する面接率については、当初設定した目標値のとおり、100％を維持している。今後も面接率を維持しつつ、面接を受けた妊婦の満足度を高められるよう、現状把握に努め、必要に応じて面接の内容やその後の支援を見直すなど、更なる妊娠・出産・子育て支援の充実が求められる。
・認可保育所の入所待機児童数０人を達成し、延長保育の実施についても需要を一定程度充足できている。今後も待機児童数の状況を注視していくことが求められる。
・子育て中の家庭を支援するショートステイ、子ども食堂等も現況値以上の実績であり、取組の成果が確認できた。引き続きニーズに沿った取組が必要である。
・現況値以下となっているファミリー・サポート・センター事業及び育児支援ヘルパー派遣事業については、周知の工夫や制度の拡充を通して利用件数が伸びる仕組を模索する必要がある。
・児童館親子ひろば利用者数については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。行政評価では、児童館親子ひろば事業が廃止・休止・終了となっているものの、令和６年度より健やかひろば事業として統合されており、今後の取組が期待される。
・学童クラブ保留児数及び一体型の運営を行う学童クラブ及び放課後子ども教室の設置数については、当初設定した目標値を達成している。今後は設置した箇所において、具体的な事業実施に向けた取組が求められ、成果指標の更新も一つの選択肢として考えられる。
・行政評価で拡充の方針が示されている事業が複数あるため、子ども・子育て支援の多様なニーズに対応していくため、様々な施策を検討していく必要がある。</td></tr>
</table>

章-節	第２章 － 第２節 福祉（2/2）

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

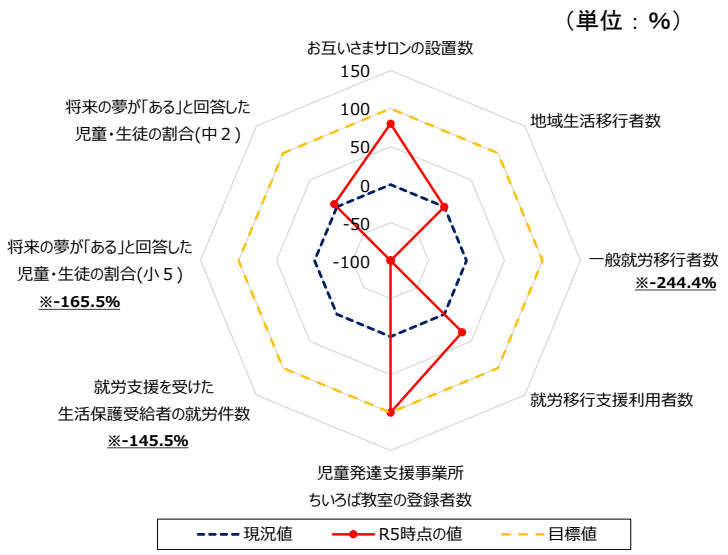

お互いさまサロンの設置数	B
地域生活移行者数	B
一般就労移行者数	C
就労移行支援利用者数	B
児童発達支援事業所ちいろば教室の登録者数	A
就労支援を受けた生活保護受給者の就労件数	C
将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合（小５）	C
将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合（中２）	B

成果指標	現況値	Ｒ５実績	目標（Ｒ７）
お互いさまサロンの設置数	50 か所	66 か所	70 か所
地域生活移行者数	１人	１人	８人以上
一般就労移行者数	46 人／年	24 人／年	55 人／年
就労移行支援利用者数	26 人／年	28 人／年	32 人／年
児童発達支援事業所ちいろば教室の登録者数	７人	10 人	10 人
就労支援を受けた生活保護受給者の就労件数	57 件／年	41 件／年	68 件／年
将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合（小５）	77.1%	72.3%	80.0%
将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合（中２）	57.9%	58.1%	62.0%

現状・課題

＜３ 高齢者福祉＞

■お互いさまサロンの設置数

・介護予防や多世代間の交流等を目的としたお互いさまサロンづくりのため、設置・運営を行う団体に対する、財政的な支援

・各地域包括支援センターにおいて、地域住民に対するサロン設置・運営に係る技術的な支援

・令和５年度末時点の実績から、本事業は概ね順調に進行

・適切に本事業の進行管理に努め、目標達成を目指す。

＜４ 障害者福祉＞

■地域生活移行者数

・障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域生活への移行を促進

■一般就労移行者数

・一般企業等への就労を希望する障害のある人に対し、就労に必要な知識及び能力の向上の支援等を行い、自立と社会参加の促進を図るとともに、障害者への就労支援相談等の実施を更に周知することが必要

■就労移行支援利用者数

・障害のある人の就労機会の拡大を図るとともに安定して働き続けることができるように支援

■児童発達支援事業所ちいろば教室の登録者数

・１日の利用定員 10 人を満たしている日も多い。登録児童の障害も様々なため、それぞれに配慮した療育を行うことが課題

＜５ 生活支援＞

■就労支援を受けた生活保護受給者の就労件数

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第２章 － 第２節 福祉（2/2）</th></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td></td><td>・全ての生活困窮者及び被保護者が就労して自立するため、社会生活を身に付け、自立を目指すもの。
・なお、支援対象者の引きこもり等が長期間であった場合は、長期にわたり各自立支援が必要
■将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合（小５・中２）
・全ての子どもたちとその家庭を見守り支援する「武蔵村山市子どもの未来応援プラン」を策定し、子どもの貧困対策等を総合的に推進
・生活実態調査を実施した結果、小学生及び中学生についてはいずれも目標値を達成できておらず、小学生については現況値よりもやや減少傾向
・令和６年度に策定した子どもの未来応援プラン等の計画を包含した「武蔵村山市子ども計画」に基づき、子どもの貧困対策を推進</td></tr>
<tr><td>主な取組状況</td><td>＜３ 高齢者福祉＞
■お互いさまサロンの設置数
・設置・運営を行う 41 団体に対し、補助金を交付
・お互いさまサロンの継続的な活動を支援するため、ポイント付与による交付金制度を 53 団体に実施
・サロン立ち上げの支援や活動内容のアドバイス等、地域包括支援センターとお互いさまサロンの連携を推進
・サロンの担い手の育成を図るため、「お互いさまリーダー養成講座」を年２回実施
＜４ 障害者福祉＞
■地域生活移行者数
・施設入所者や退院可能とされる精神障害者に対し、グループホームの入所支援等を実施
■一般就労移行者数
・障害者就労支援センターにおいて、福祉施設等との連携強化により、頻繁に訪問するなど、就職希望者の掘り起こしや意識改革の働きかけ等を実施
■就労移行支援利用者数
・就労面と生活面の支援を行い、自立と社会参加を促進。また、障害のある人が収入を増加させることができるよう、施策を検討
■児童発達支援事業所ちいろば教室の登録者数
・１日利用定員：10 人
・日常における基本的な動作の習得、コミュニケーション及び社会性の向上を目指す。
＜５ 生活支援＞
■就労支援を受けた生活保護受給者の就労件数
・支援対象者の適正等を考慮し、ハローワーク等を活用して、就労を支援
・早急な自立が困難な支援対象者は、就労準備支援事業により、自立を支援
■将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合（小５・中２）
・調査に向けた情報収集及び関係各課との調整
・小学校５年生・中学校２年生及びその保護者を対象に、生活実態調査実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事務事業における取組状況</td><td>事務事業の取組</td><td> 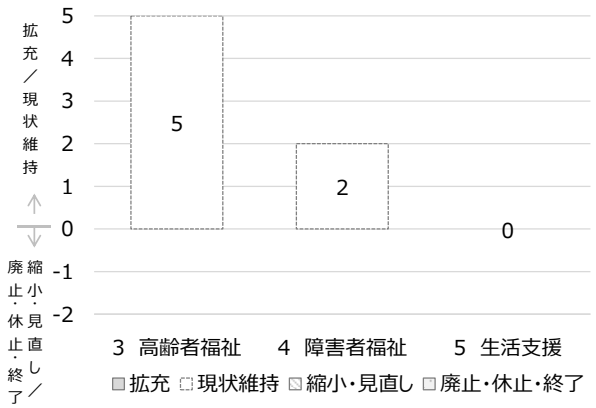
</td></tr>
<tr><td>拡充</td><td>・－</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第２章 － 第２節 福祉 (2/2)</th></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td>現状維持</td><td>＜３ 高齢者福祉＞
・老人福祉施設整備費助成事業／在宅医療・介護連携推進事業／生活支援体制整備事業／高齢者見守り相談室運営事業／認知症施策推進事業
＜４ 障害者福祉＞
・遠隔手話通訳サービス導入事業／障害者就労支援センター運営事業</td></tr>
<tr><td>縮小・見直し</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>廃止・休止・終了</td><td>・－</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>＜３ 高齢者福祉＞
・お互いさまサロンの設置に向けて、財政的な支援やサロンの担い手を育成するお互いさまリーダー養成講座による人的な支援が機能していると考えられることから、今後も継続的な取組が求められる。
＜４ 障害者福祉＞
・一般就労移行者数については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。各種制度の周知に加え、一般就労移行のメリット等の整理や希望者への手厚い支援等の検討により、目標達成が期待できる。
・また、就労移行支援利用者数は現況値以上の実績であり、引き続き障害のある人の一般就労への移行を支援する必要がある。行政評価では、事務事業の取組は現状維持となっていることから、成果指標の状況により拡充や見直し等の適切な検討が望まれる。
・児童発達支援事業所ちいろば教室の登録者数については、当初設定した目標値を達成している。本教室のニーズが確認できたことから、登録以降の利用者の満足度等の指標を設定する等の検討が求められる。
＜５ 生活支援＞
・就労支援を受けた生活保護受給者の就労件数については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。就労件数が伸びていない状況を踏まえ、各支援制度の認知から就労に至るまでのどの段階に課題が存在するのかを見極めた上で、具体的な支援の実施方法を検討することが求められる。
・将来の夢が「ある」と回答した児童・生徒の割合（小５）については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。本成果指標の上昇に寄与する取組を分析の上、「武蔵村山市子ども計画」に則した取組を着実に実行していくことが求められる。中２についてもほぼ横ばいであることから、小５の取組と併せて割合の増加に向けた対策が望まれる。
・また、「５ 生活支援」における行政評価の事務事業がないことから、今後は取組の状況が芳しくない成果指標に対して進捗を管理するための事務事業の設定が望まれる。</td></tr>
</table>

章-節	第２章 － 第３節 暮らし

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

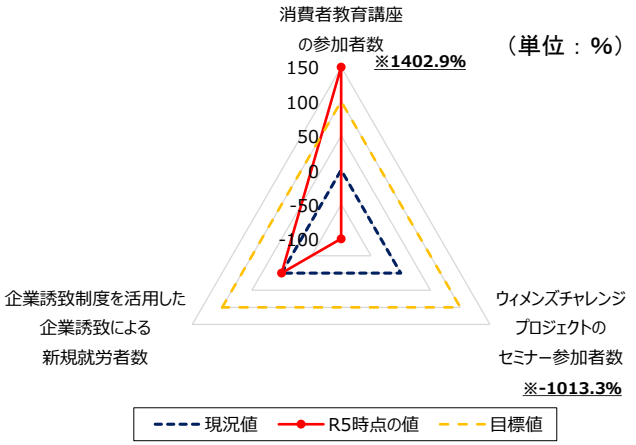

消費者教育講座の参加者数	A
ウィメンズチャレンジプロジェクトのセミナー参加者数	C
企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就労者数	B

成果指標	現況値	Ｒ５実績	目標（Ｒ７）
消費者教育講座の参加者数	66 人／年	543 人／年	100 人／年
ウィメンズチャレンジプロジェクトのセミナー参加者数	705 人	249 人	750 人
企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就労者数	０人	０人	10 人

現状・課題

＜１ 消費生活＞

■消費者教育講座の参加者数

・消費者講座を年２回実施し、ライフステージに応じて消費者意識の向上を図っている。
・対象者の年齢・特性及び消費者被害の傾向等を踏まえた講座の企画を継続するとともに、市民が参加しやすい日時での実施、周知方法の工夫等により、参加者の増加を図ることが必要

＜２ 雇用＞

■ウィメンズチャレンジプロジェクトのセミナー参加者数

・働きたい女性がそれぞれの希望に応じた自分らしい働き方を実現することができるよう支援し、女性の活躍の機運を高めるために実施
・「ゆーあいフェスタ」の開催回数を２回から１回に減らしたことから、参加者数が減少
・令和６年度以降は「ゆーあいフェスタ」を開催しないため、参加者数の減少は避けられないと推測
・一定の参加者数を維持し、成果を上げていくため、起業・創業、再就職を希望する女性にとって有益な講座等を実施するとともに、申込者の増加につながるよう情報発信の強化が必要

■企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就労者数

・地域産業の振興及び市民の雇用機会の拡大などを図るため、企業誘致条例に基づき、市内の工業地域に事業所を新設又は増設した企業等に対し、奨励金を交付
・移転希望のある市外事業所への広報の方法を検討することが必要

主な取組状況

＜１ 消費生活＞

■消費者教育講座の参加者数

・東京都消費生活総合センターとの共催による申込制の講座を開催
・武蔵村山高校と連携して若年層向けの講座を開催

＜２ 雇用＞

■ウィメンズチャレンジプロジェクトのセミナー参加者数

・ゆーあいフェスタについて、運営委員会を立ち上げ、作家自身による企画・運営により開催
・女性のためのチャレンジ相談会を 12 回開催
・女性のための起業支援講座を８回開催

■企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就労者数

・東京都企業立地相談センターホームページに奨励金制度を掲載

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第２章 － 第３節 暮らし</th></tr>
<tr><td rowspan="5">事務事業における取組状況</td><td>事務事業の取組</td><td>
</td></tr>
<tr><td>拡充</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>現状維持</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>縮小・見直し</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>廃止・休止・終了</td><td>・－</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>＜１ 消費生活＞
・消費者教育講座の参加者数については、当初設定した目標値を達成している。集客については一定程度の成果が見て取れたことから、今後は講座内容など参加者の満足度向上についても検討余地があると考えられる。
＜２ 雇用＞
・ウィメンズチャレンジプロジェクトのセミナー参加者数については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。参加者増に向けた取組を検討することが求められる。
・企業誘致制度を活用した企業誘致による新規就労者数については、０人であることから、制度活用に向けた取組が求められる。
・また、行政評価の事務事業がないことから、今後は取組の状況が芳しくない成果指標に対して進捗を管理するための事務事業の設定が望まれる。</td></tr>
</table>

章-節	第３章 － 第１節 安全・安心

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

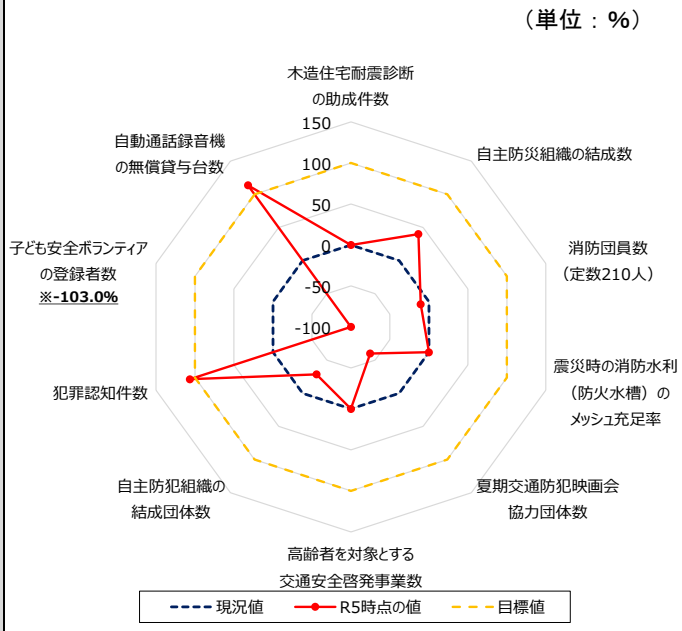

木造住宅耐震診断の助成件数	B
自主防災組織の結成数	B
消防団員数（定数 210 人）	C
震災時の消防水利（防火水槽）のメッシュ充足率	B
夏期交通防犯映画会協力団体数	C
高齢者を対象とする交通安全啓発事業数	B
自主防犯組織の結成団体数	C
犯罪認知件数	A
子ども安全ボランティアの登録者数	C
自動通話録音機の無償貸与台数	A

成果指標	現況値	Ｒ５実績	目標（Ｒ７）
木造住宅耐震診断の助成件数	０件／年	０件／年	10 件／年
自主防災組織の結成数	32 団体	34 団体	37 団体
消防団員数（定数 210 人）	191 人	189 人	210 人
震災時の消防水利（防火水槽）のメッシュ充足率	231／303	231／303	237／303
夏期交通防犯映画会協力団体数	13 団体	10 団体	18 団体
高齢者を対象とする交通安全啓発事業数	２事業	２事業	４事業
自主防犯組織の結成団体数	13 団体	11 団体	20 団体
犯罪認知件数	458 件／年	409 件／年	412 件／年
子ども安全ボランティアの登録者数	300 人	197 人	400 人
自動通話録音機の無償貸与台数	0 台	284 台	250 台

現状・課題

＜１　災害対策＞

■木造住宅耐震診断の助成件数

・申請件数は、平成 30 年度以降０件。市民に対する耐震診断の重要性についての啓発活動が必要

■自主防災組織の結成数

・武蔵村山市自主防災組織活動資器材等助成要綱に基づき、新規に結成された自主防災組織に対し、本要綱に定める資器材等を助成

・市報、イベント等で自主防災組織結成促進に関する広報を実施するも、新規結成団体数が伸び悩んでいる。

＜２　消防体制＞

■消防団員数（定数 210 人）

・地域防災の中核を担う消防団員の確保が喫緊の課題であるが、社会構造と就業構造の変化や人口減少・高齢化により、若年層の入団者の減少に加え、壮年期・中年期の退団者が増加している。

■震災時の消防水利（防火水槽）のメッシュ充足率

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第３章 － 第１節 安全・安心</th></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td></td><td>・震災時の消防水利を確保するため、不足地域に対し計画的な防火水槽の整備が必要。私有地に設置した防火水槽が相続等に伴い撤去になる傾向もあり、充足数が伸び悩んでいる。
＜３ 交通安全＞
■夏期交通防犯映画会協力団体数
・新型コロナウイルス感染症の影響等により中止としていたが、再開した令和５年度においては、約 240 人が参加
・効果的な映画会を実施するための現実的な課題として、協力団体と子育て世代との繋がりの希薄化等がある。
■高齢者を対象とする交通安全啓発事業数
・交通安全市民のつどい及び自転車シミュレーター等を活用した高齢者向けの交通安全教室を実施し、高齢者の交通安全意識の向上を図った。
＜４ 防犯対策＞
■自主防犯組織の結成団体数
・主な母体である自治会の加入率低下や高齢化等により、新規結成数は伸び悩んでいる。
■犯罪認知件数
・令和３年度において目標指数は達成したが、以降は増加傾向にあり予断を許さない状況
■子ども安全ボランティアの登録者数
・登録人数は減少しており、原因は、高齢化や自治体加入率の低下、地域のつながりの希薄化等が考えられる。
・地域と連携して地域の課題を解決していくため、地域力の向上を図る必要がある。
■自動通話録音機の無償貸与台数
・284 台貸与済</td></tr>
<tr><td>主な取組状況</td><td>＜１ 災害対策＞
■木造住宅耐震診断の助成件数
・市ホームページ及びチラシによる広報に加え、出前講座や総合防災訓練等の機会を捉えた周知・啓発
■自主防災組織の結成数
・武蔵村山市自主防災組織活動資器材等助成要綱に基づき、新規に結成された自主防災組織に対し、本要綱に定める資器材等を助成
・市ホームページ、チラシ、総合防災訓練等の機会を捉えた周知・啓発
＜２ 消防体制＞
■消防団員数（定数 210 人）
・消防団員の処遇改善として、令和４年度から費用弁償及び年額報酬の個人支給を開始。令和５年度から費用弁償から出動報酬に改訂し、活動時間に準じた報酬を支給
・市報、市ホームページ及び広報誌によって、入団を促進
■震災時の消防水利（防火水槽）のメッシュ充足率
・令和５年度は経塚向公園に 40ｔ防火水槽を設置
＜３ 交通安全＞
■夏期交通防犯映画会協力団体数
・協力団体との連携
■高齢者を対象とする交通安全啓発事業数
・関係団体との連携
＜４ 防犯対策＞
■自主防犯組織の結成団体数
・市報やホームページの活用により結成を促進
■犯罪認知件数
・青色防犯パトロールによる市内の巡回活動
■子ども安全ボランティアの登録者数
・学校、地域、家庭の連携・協働による継続的な子どもの安全確保を図るため、子ども安全ボランティア活動の協力者に対し、横断旗、帽子、ベスト等の消耗品を貸与
■自動通話録音機の無償貸与台数
・市報及び警察との連携により、無償での貸与を広報</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第３章 － 第１節 安全・安心</th></tr>
<tr><td rowspan="5">事務事業における取組状況</td><td>事務事業の取組</td><td> 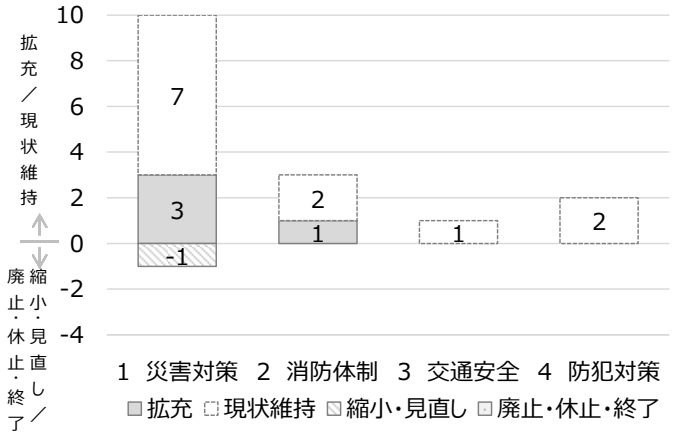
</td></tr>
<tr><td>拡充</td><td>＜１ 災害対策＞
・（仮称）防災食育センター整備事業／防災士資格取得支援事業／荒川右岸排水区雨水対策事業
＜２ 消防体制＞
・防火水槽整備事業</td></tr>
<tr><td>現状維持</td><td>＜１ 災害対策＞
・樹木健全度判定委託事業（学校）／災害ボランティア運営体制整備事業／ブロック塀撤去工事等助成金交付事業／木造住宅耐震改修等助成事業／雨水対策事業／道路雨水吸込槽浚渫事業／一般河川整備事業
＜２ 消防体制＞
・消防団準中型・中型免許取得補助事業／消火栓改修事業
＜３ 交通安全＞
・交通安全対策事業
＜４ 防犯対策＞
・防犯灯設置事業／登下校路防犯カメラ設置事業</td></tr>
<tr><td>縮小・見直し</td><td>＜１ 災害対策＞
・非常用可搬型外部給電器配備事業</td></tr>
<tr><td>廃止・休止・終了</td><td>・－</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>＜１ 災害対策＞
・木造住宅耐震診断の助成件数及び自主防災組織の結成数について、それぞれ実績数が伸び悩んでいることから、この原因を把握した上で、状況の改善に向けた取組が求められる。
・行政評価では、「１　災害対策」の事務事業が複数あり、うち３事業については拡充とされていることから、こうした取組により災害対策を促進しつつ、伸び悩んでいる成果指標との関連についても整理することが望まれる。
＜２ 消防体制＞
・消防団員数（定数 210 人）については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。現時点では消防団員数が伸びていないものの、広報の充実や処遇改善に取り組んでいる状況であるが、消防団員数の確保に向けた取組を検討する必要がある。
＜３ 交通安全＞
・夏期交通防犯映画会協力団体数及び高齢者を対象とする交通安全啓発事業数については計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。関係団体との連携や、事務事業である交通安全対策事業の適切な実施により、交通安全の推進が求められる。
＜４ 防犯対策＞</td></tr>
</table>

章-節	第３章 － 第１節 安全・安心
	・子ども安全ボランティアの登録者数及び自主防災組織の結成団体数については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。地域のつながりの希薄化以外の原因を検証した上で、具体的な取組を検討することが求められる。 ・自動通話録音機の無償貸与台数については、目標値を達成している。今後も継続して貸与の維持に努めるとともに、防犯対策として寄与しているか等の定量効果を把握する取組を検討するなどし、安全なまちづくりを推進していくことが求められる。

章-節	第３章 － 第２節 都市基盤

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

（単位：%）

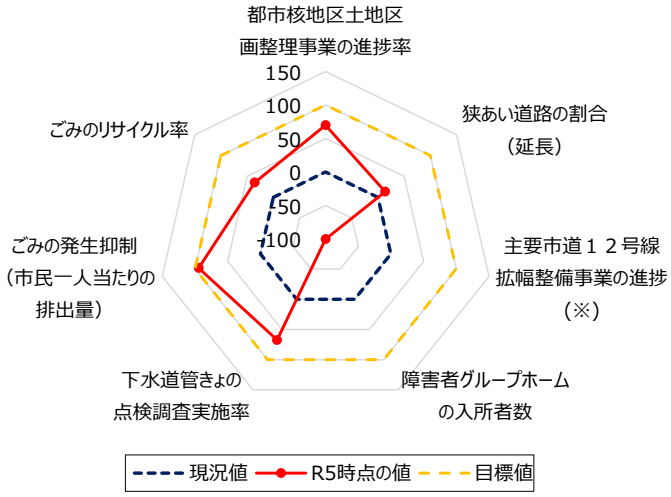

（※）：定性指標はグラフ化未実施

都市核地区土地区画整理事業の進捗率	B
狭あい道路の割合（延長）	B
主要市道１２号線拡幅整備事業の進捗	—
障害者グループホームの入所者数	C
下水道管きょの点検調査実施率	B
ごみの発生抑制（市民一人当たりの排出量）	B
ごみのリサイクル率	B

成果指標	現況値	Ｒ５実績	目標（Ｒ７）
都市核地区土地区画整理事業の進捗率	70.0%	84.0%	100%
狭あい道路の割合（延長）	48.7%	48.2%	45.0%以下
主要市道１２号線拡幅整備事業の進捗	実施中	実施中	完了
障害者グループホームの入所者数	６人／年	５人／年	７人／年
下水道管きょの点検調査実施率	0.0%	16.8%	25.0%
ごみの発生抑制（市民一人当たりの排出量）	785g／人日	667g／人日	660g／人日
ごみのリサイクル率	32.5%	34.3%	37.6%

現状・課題

＜１　都市づくり＞

■都市核地区土地区画整理事業の進捗率

・残る補償案件は、技術的に難しいなどの建築物移転や工作物移転であり、権利者との交渉が難航することが考えられる。また、土地区画整理事業では権利者の方々に清算金が発生するため、その理解を得ることが課題

＜２　道路＞

■狭あい道路の割合（延長）

・建築基準法に基づく道路後退部の寄附に当たっては測量、登記手続き及び簡易舗装整備を土地所有者が実施した上で、市が寄附を受けている。

・現制度では土地所有者の費用負担が重いため寄附件数が少なく、狭あい道路の解消が進みづらい。

■主要市道 12 号線拡幅整備事業の進捗

・用地取得については、地権者の事業への理解が必要であり、用地取得率が進むにつれて計画的な用地取得の見通しを立てることが難しくなるが、引き続き丁寧な説明に努めていく。

＜３　住宅・土地＞

■障害者グループホームの入所者数

・地域での「居住の場」として、知的障害者や精神障害者を対象としたグループホームが民間法人により設置されており、福祉施設の入所者が地域生活へ移行をする上での受け皿となっている。

＜４　下水道＞

■下水道管きょの点検調査実施率

・公共下水道管のストックを継続して適正に維持管理していく上で当該事業は必要不可欠であるが、市内全域管きょ延長約 273Km を対象に１期７年、７期にわたる長期の事業となり、事業費が膨大である。

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第３章 － 第２節 都市基盤</th></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td></td><td>・第７期が完了した時点で、また第１期に戻り永続的に事業を進めていくことが予想される。
＜５ 廃棄物処理とリサイクル＞
■ごみの発生抑制（市民一人当たりの排出量）
・令和４年 10 月の家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入により、導入前の令和３年度総排出量と比較して令和５年度は、2,883 トン減少
・令和６年度まで、小平・村山・大和衛生組合の焼却処理施設の更新をしており、一時的に焼却処理能力に不足が生じたことから、西多摩衛生組合に広域支援を依頼し、可燃ごみの処理を実施
■ごみのリサイクル率
・市が実施している家庭ごみ組成分析調査では、ごみとして排出されているものの中に、分別すれば資源として再利用できるものが 10%以上含まれている。
・ごみとなる前の段階の対策を重視するとともに、資源物の更なる分別促進を図り、リサイクル率の向上を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>主な取組状況</td><td>＜１ 都市づくり＞
■都市核地区土地区画整理事業の進捗率
・権利者と移転建築物及び工作物移転などの補償交渉を実施し、権利者の意見を反映したまちづくりを実施
・都市計画道路等の整備を進めるにあたり、人や環境にやさしい道路整備を図る。
＜２ 道路＞
■狭あい道路の割合（延長）
・割合の減少は開発等における道路後退部の寄附によるため、土地所有者の負担を軽減することにより市への寄附件数を増やし、狭あい道路の解消を目指す。
■主要市道 12 号線拡幅整備事業の進捗
・３件の用地を取得するとともに、今後の用地取得へ向け地権者に対し複数回折衝を実施
・当該道路の無電柱化に向けて詳細設計を実施
＜３ 住宅・土地＞
■障害者グループホームの入所者数
・グループホームについて必要な情報提供を行い、入所を促進
＜４ 下水道＞
■下水道管きょの点検調査実施率
・令和５年度は、第１期ストックマネジメント計画に基づき、令和６年度実施の改築工事に向けての基本設計及び実施設計、第２期の管路内調査を実施
＜５ 廃棄物処理とリサイクル＞
■ごみの発生抑制（市民一人当たりの排出量）
・可燃ごみ中の約５割を占めている生ごみを減量するため、生ごみ処理機器購入補助金及び生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」工作教室を実施
・家庭での未利用食品を集めて寄付をするフードドライブや出前講座を実施するとともに、食品ロスの削減に向けた普及啓発を実施
■ごみのリサイクル率
・各団体主導による資源分別を促すため、資源回収奨励金の交付を実施
・家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入に伴い、分別すれば資源となるものについての記事をごみ情報誌に掲載し、市内全戸に配布</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第３章 － 第２節 都市基盤</th></tr>
<tr><td rowspan="5">事務事業における取組状況</td><td>事務事業の取組</td><td> 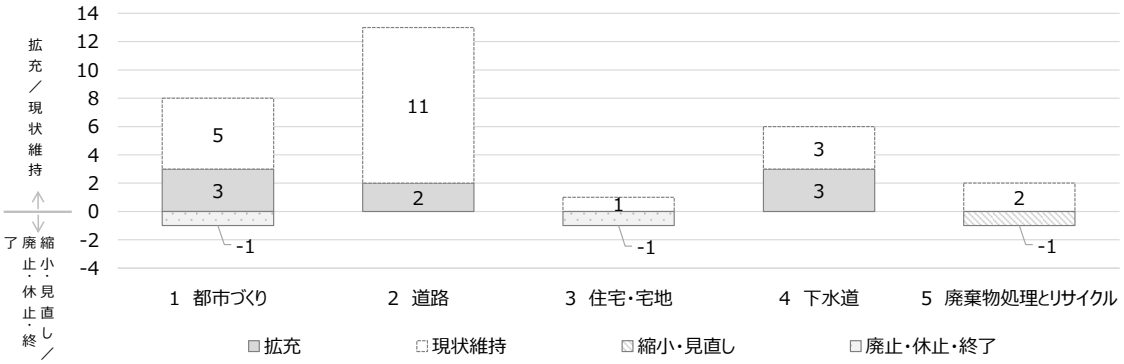
</td></tr>
<tr><td>拡充</td><td>＜１ 都市づくり＞
・用途地域等の見直しに伴う都市計画変更事業／都市核地区土地区画整理事業／立地適正化計画策定事業
＜２ 道路＞
・榎地区まちづくり事業／（主）１号線整備事業
＜４ 下水道＞
・管渠改良事業／雨水管理総合計画策定事業／公共下水道残堀川左岸第一及び第二排水区雨水基本設計修正事業</td></tr>
<tr><td>現状維持</td><td>＜１ 都市づくり＞
・村山工場跡地関連事業／都営村山団地再生計画関連事業／横田基地軍民共同使用推進事業／地籍調査事業／多摩都市モノレール沿線まちづくり方針策定事業
＜２ 道路＞
・立川都市計画道路３・４・３９号線整備事業／立川都市計画道路３・４・４０号線整備事業／（主）７号線整備事業／（主）１２号線拡幅整備事業／市道隅切等整備事業／B-27 号線ほか２路線整備工事／既設道路整備事業／私道整備補助事業／道路等ストック総点検事業／境界確認委託事業／無電柱化推進計画策定業務委託事業
＜３ 住宅・宅地＞
・市営住宅長寿命化計画に基づく計画修繕事業
＜４ 下水道＞
・公共汚水桝設置事業／下水道ストックマネジメント事業／空堀川上流雨水幹線整備事業
＜５ 廃棄物処理とリサイクル＞
・廃棄物資源分別事業／新ごみ処理施設整備事業</td></tr>
<tr><td>縮小・見直し</td><td>＜５ 廃棄物処理とリサイクル＞
・ごみ集積所閉鎖業務委託事業</td></tr>
<tr><td>廃止・休止・終了</td><td>＜１ 都市づくり＞
・むさしの住宅跡地規制・活用検討事業
＜３ 住宅・宅地＞
・空家等対策計画策定事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>＜１ 都市づくり＞
・都市核地区土地区画整理事業の進捗率については、目標に向けた進捗が確認されており、行政評価においても拡充がなされていることから、今後も適切な進捗が期待できる。
＜２ 道路＞
・行政評価では、「２ 道路」の事務事業が多くあり整備の推進が求められている。道路については、単なる交通インフラという役割にとどまらず、地域の生活や安全など多方面に関わる機能を担っていることから、今後も継続して推進していくことが求められる。
＜３ 住宅・土地＞
・障害者グループホームの入所者数については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。入所者数が伸びない要因として、認知度や入所する動機づけの不足など様々なこと</td></tr>
</table>

章-節	第３章 － 第２節 都市基盤
	が考えられるため、要因を分析した上で、目標達成に向けた取組を検討することが求められる。 ＜４ 下水道＞ ・下水道管きょの点検調査実施率の進捗が確認できており、拡充の方針が示されている事務事業もあることから、更なる下水道事業の推進が期待できる。 ＜５ 廃棄物処理とリサイクル＞ ・ごみの発生抑制（市民一人当たりの排出量）及びごみのリサイクル率について、進捗が確認できており、令和６年度には一般廃棄物処理基本計画が改訂されていることから、今後の更なる進捗が期待できる。

章-節	第３章 － 第３節 地域交通

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

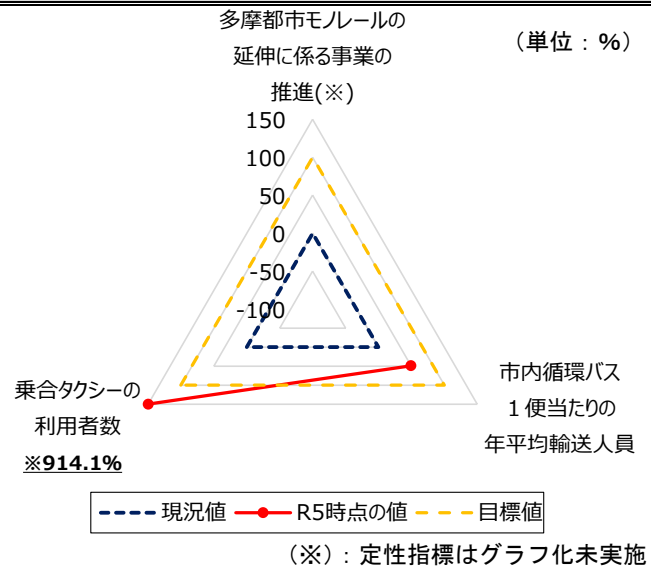

（※）：定性指標はグラフ化未実施

多摩都市モノレールの延伸に係る事業の推進	―
市内循環バス１便当たりの年平均輸送人員	B
乗合タクシーの利用者数	A

成果指標	現況値	Ｒ５実績	目標（Ｒ７）
多摩都市モノレールの延伸に係る事業の推進	推進	推進	推進
市内循環バス１便当たりの年平均輸送人員	５人	5.49 人	６人
乗合タクシーの利用者数	3,498 人	12,657 人	4,500 人

現状・課題

＜１ モノレール交通＞

■多摩都市モノレールの延伸に係る事業の推進

・市内延伸の早期実現に向け、東大和市及び瑞穂町と共同で策定した「モノレール沿線まちづくり構想」を踏まえたまちづくりを推進

・促進活動や東京都などの関係機関への要望活動を実施

・東京都において延伸に関する都市計画決定や事業認可取得に向けた手続きが進められていることから、本市では引き続きモノレールの利用促進を図ると共に、延伸の早期実現に向けた関係機関との連携強化に努める。

＜２ 地域交通＞

■市内循環バス１便当たりの年平均輸送人員

・シルバーパス利用者を除くMMシャトル利用者数は、コロナ禍による減少から回復傾向

・路線バスは、近年の燃料費の高騰をはじめ、2024 年問題等によるバス運転士の不足による減便等の対応を余儀なくされており、今後は、MMシャトル運行への影響も懸念される。

■乗合タクシーの利用者数

・むらタク利用者数は、コロナ禍による減少から回復傾向にある。利用促進を継続しつつ、近年の燃料費の高騰をはじめ、2024 年問題等による運転士の不足という課題について、運行事業者との連携を強化する。

主な取組状況

＜１ モノレール交通＞

■多摩都市モノレールの延伸に係る事業の推進

・要望活動の実施（多摩地域都市モノレール等建設促進協議会）

・多摩都市モノレール基金積立及び募金活動

・ＰＲ推進事業（情報誌の発行、モノレール関連物品作製・販売）

・シェアサイクル観光連携推進協議会に参加し、シェアサイクルのキャンペーンを実施（ナナタマ、「つなごう」キャンペーン）

・自転車等駐車場整備方針策定。

＜２ 地域交通＞

■市内循環バス１便当たりの年平均輸送人員

・武蔵村山市、東大和市、瑞穂町の２市１町で、「多摩都市モノレール箱根ケ崎方面延伸を見据えた公共交通の基本方針」を策定

・転入者へMMシャトルリーフレットを配布する利用案内を継続

■乗合タクシーの利用者数

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第３章 － 第３節 地域交通</th></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>・登録者数や利用者数の拡大のため、事業の周知（モノレール情報誌等で広報、出張受付の実施）
・転入者へむらタクリーフレットを配布する利用案内を継続</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事務事業における取組状況</td><td>事務事業の取組</td><td> 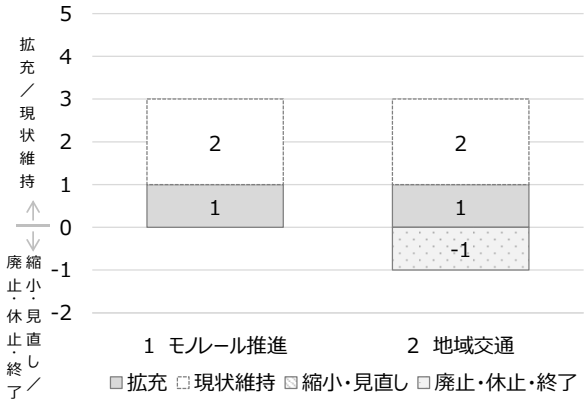
</td></tr>
<tr><td>拡充</td><td>＜１ モノレール推進＞
・多摩都市モノレール延伸促進事業
＜２ 地域交通＞
・乗合タクシー運行事業</td></tr>
<tr><td>現状維持</td><td>＜１ モノレール推進＞
・「モノレールを呼ぼう！市民の会」交付金交付事業多摩都市モノレール経営支援事業
＜２ 地域交通＞
・地域公共交通計画策定事業／市内循環バス運行経費補助事業</td></tr>
<tr><td>縮小・見直し</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>廃止・休止・終了</td><td>＜２ 地域交通＞
・市内循環バス車両購入経費補助事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>＜１ モノレール交通＞
・多摩都市モノレールの延伸にあたっては、各種取組が行われていることが確認できる。行政評価においても拡充の方針が示されており、今後は令和７年度に策定予定の地域公共交通計画に沿った展開が求められる。
＜２ 地域交通＞
・市内循環バス１便当たりの年平均輸送人員について進捗が確認されている中で、バス運転士の不足など外部要因による悪影響も予想される。しかしながら、利用者数はコロナ禍以降、増加傾向にあることから、今後も継続した運用について模索していくことが求められる。
・乗合タクシーの利用者数については、当初設定した目標値を達成している。今後はサービス提供側のキャパシティーを考慮した上で、更なる利用者増に向けた取組の推進が求められる。</td></tr>
</table>

章-節	第４章 － 第１節 人権

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

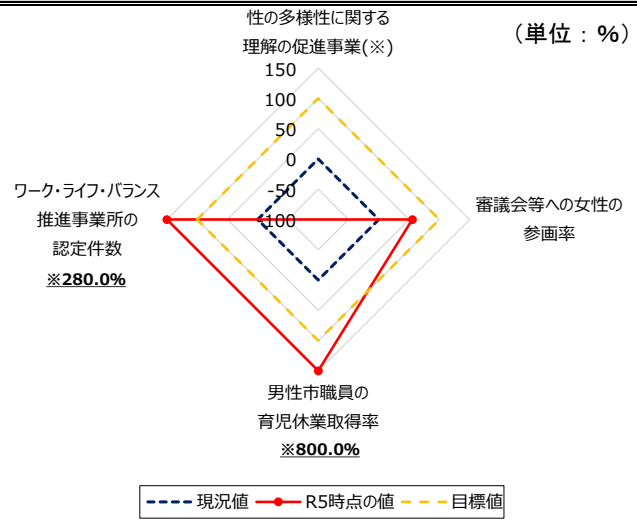

（※）：定性指標はグラフ化未実施

性の多様性に関する理解の促進事業	—
審議会等への女性の参画率	B
男性市職員の育児休業取得率	A
ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	A

成果指標	現況値	Ｒ５実績	目標（Ｒ７）
性の多様性に関する理解の促進事業	－	実施	実施
審議会等への女性の参画率	31.9%	36.4%	40.0%
男性市職員の育児休業取得率	10.5%	46.5%	15.0%
ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数	－	累計 14 件	累計５件

現状・課題

＜１　人権・平和＞

■性の多様性に関する理解の促進事業

・令和５年度の男女共同参画推進市民委員会の議論では、市独自のパートナーシップ制度は設けず、東京都パートナーシップ宣誓制度の活用及び周知に努めるとの結論を得た。

・本市においては、性的少数者に対する理解が進んでいるとは言い難い状況にあるため、市民に対して同制度の周知及びその他の啓発活動を継続

＜２　男女共同参画＞

■審議会等への女性の参画率

・男女双方の意見が的確に反映されるためには、審議会等を構成する委員の男女比がほぼ同等であることが望ましいが、充て職や委員推薦制度等を採用している審議会等においては、女性委員参画率の向上が難しい場合がある。

■男性市職員の育児休業取得率

・市役所が率先して、ワーク・ライフ・バランス等の取組を推進し、男性職員の育児休業の取得を促進

・目標を達成しているが、更なる取得率の向上に取り組む。

■ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数

・認定制度を令和３年度に創設し、累計で 14 事業所を認定。認定事業所又はその取組内容を広く紹介することにより、市内事業所の意識醸成を図っている。

・令和３年度時点で目標値を達成しているが、市内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、認定できる事業所を継続的に掘り起こすことが必要

主な取組状況

＜１　人権・平和＞

■性の多様性に関する理解の促進事業

・性の多様性に関するクイズの市報掲載、緑が丘ふれあいセンター等におけるパネル展の実施により、性の多様性に関する理解を促進

・多摩 11 市の連携事業により、市内小中学校からの希望に応じて「性の多様性に関する授業等」を実施するとともに、レインボープライド 2023 にブース出展

＜２　男女共同参画＞

■審議会等への女性の参画率

・各審議会等における女性の参画状況を調査し、集計結果を庁内へ周知するとともに、参画率の向上について依頼

■男性市職員の育児休業取得率

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第４章 － 第１節 人権</th></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>・新たに取得可能となった男性職員に対し、各種制度を紹介した冊子を配布・説明
・育児休業の対象となる男性職員及びその所属長に対し、育児休業の提案及び個人の事情等に配慮した具体的な情報を提供
・妊娠期・出産期等の段階毎に取得できる休暇等をとりまとめ、「健やかな成長を願って」を改訂
■ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数
・市報等による募集の結果、３事業所から応募があり、審査の結果、３事業所全てを認定
・認定事業所紹介用のパンフレットを作成し、商工会に加盟している事業所に配布するとともに、男女共同参画情報誌「YOU★I」に掲載・配布し、啓発を行った。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事務事業における取組状況</td><td>事務事業の取組</td><td> 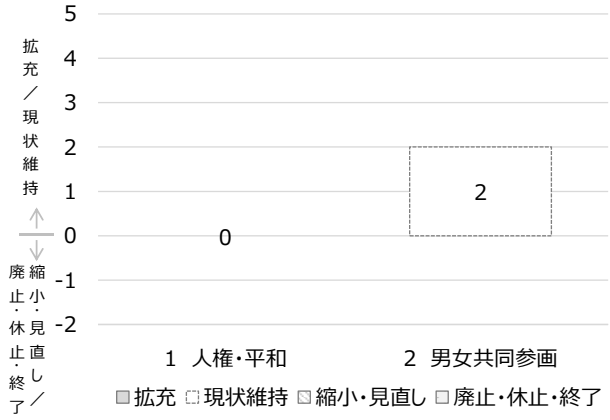
</td></tr>
<tr><td>拡充</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>現状維持</td><td>＜２ 男女共同参画＞
・男女共同参画推進事業／ウィメンズチャレンジプロジェクト事業</td></tr>
<tr><td>縮小・見直し</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>廃止・休止・終了</td><td>・－</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>＜１ 人権・平和＞
・性の多様性に関する理解の促進事業について、目標を達成していると思料され、引き続き取組の推進が求められる。他方、事務事業は設定されていない状況であり、今後、「１ 人権・平和」をさらに推進するにあたっては、適切な定量指標の設定や事務事業による取組の進捗確認の体制の確保について、検討していくことが望まれる。
＜２ 男女共同参画＞
・審議会等への女性の参画率について、進捗が確認できることから、継続した取組が求められる。
・男性市職員の育児休業取得率については、当初設定した目標値を達成している。今後も継続して高い取得率を維持していくことが求められる。
・ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定件数については、当初設定した目標値を達成している。早期に目標を達成した背景を踏まえ、適正な目標値を見極めた上で、認定件数の増加に向けた取組を推進することが求められる。</td></tr>
</table>

章-節	第４章 － 第２節 教育（1/2）

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

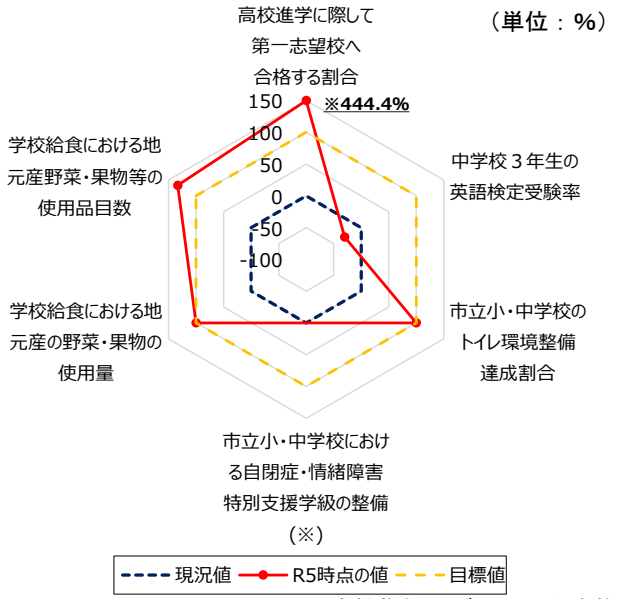

（※）：定性指標はグラフ化未実施

高校進学に際して第一志望校へ合格する割合	A
中学校３年生の英語検定受験率	C
市立小・中学校のトイレ環境整備達成割合	A
市立小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の整備	—
学校給食における地元産の野菜・果物の使用量	A
学校給食における地元産野菜・果物等の使用品目数	A

成果指標	現況値	Ｒ５実績	目標（Ｒ７）
高校進学に際して第一志望校へ合格する割合	83.2%	91.2%	85.0%
中学校３年生の英語検定受験率	40.6%	34.8%	60.0%
市立小・中学校のトイレ環境整備達成割合	89.0%	100%	100%
市立小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の整備	検討	整備・検討	整備
学校給食における地元産の野菜・果物の使用量	５kg	6.05kg	維持
学校給食における地元産野菜・果物等の使用品目数	19 品目	23 品目	22 品目

現状・課題

＜１ 学校教育＞

■高校進学に際して第一志望校へ合格する割合

・児童・生徒一人一人に確かな学力を身に付けさせる基盤となる学習意欲の向上及び学習の規律の確立を図るため、指導方法や指導体制の工夫・改善に努める。

・年度によって生徒の実態も異なることから、継続的な目標値達成が課題

■中学校３年生の英語検定受験率

・小中学校で培った英語力を測るという具体的な努力目標を持たせ、学習に対する意欲の向上と英語力の定着を図ることを目的に、中学校第３学年の希望生徒を対象として英語検定の受験に係る支援を実施

・令和５年度は、令和４年度と比較し受験率・合格率ともに上昇、特に２級・３級では志願者数・合格者数ともに上昇

■市立小・中学校のトイレ環境整備達成割合

・学校単位で計画的に整備を進め、全小・中学校の１系統以上の改修を完了したが、予算等の都合で未改修の系統が残されている学校がある。

■市立小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の整備

・「中学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会」による開設準備を進め、令和５年度から小中一貫校村山学園第二中学校に開設

・西部地区小学校における特別支援学級の整備に向けた検討が必要

■学校給食における地元産の野菜・果物の使用量

■学校給食における地元産野菜・果物等の使用品目数

・今後、さらに増やせるかどうかは、供給者（地元農家）が対応出来るのであれば可能。現状は、学校給食で使用する一定量の生産ができない品が多い。

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第４章 － 第２節 教育（1/2）</th></tr>
<tr><td colspan="2">主な取組状況</td><td>＜１ 学校教育＞
■高校進学に際して第一志望校へ合格する割合
・小中一貫教育を全小・中学校で実施し、義務教育９年間を通した系統的なキャリア教育の充実
■中学校３年生の英語検定受験率
・248 人に、英語検定の費用について支援
■市立小・中学校のトイレ環境整備達成割合
・大南学園第七小学校校舎及び第一中学校校舎の未改修であるトイレ系統の実施設計を実施
■市立小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の整備
・令和５年度及び令和６年度に「小学校特別支援学級開設準備委員会」において開設準備
■学校給食における地元産の野菜・果物の使用量
■学校給食における地元産野菜・果物等の使用品目数
・郷土食・行事食献立の実施及び地場農産物の積極的な利用を図るとともに、給食だよりや毎月の予定献立表の紙面、給食試食会等を通じ、食に関する指導及び情報提供を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事務事業における取組状況</td><td>事務事業の取組</td><td> 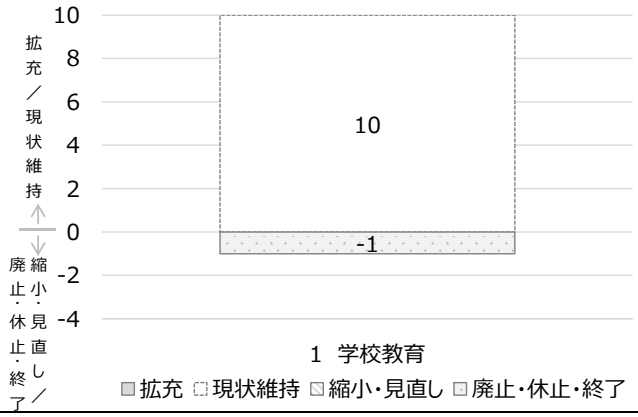
</td></tr>
<tr><td>拡充</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>現状維持</td><td>＜１ 学校教育＞
・巡回相談員配置事業／ＩＣＴ教育支援員派遣事業／デジタル採点ソフト導入事業／補助教員派遣事業／学校司書配置事業／英語検定事業／地域未来塾事業／部活動支援事業／学校教育における ICT 化の推進／児童・生徒等安全対策事業</td></tr>
<tr><td>縮小・見直し</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>廃止・休止・終了</td><td>＜１ 学校教育＞
・適応指導教室機能強化事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>＜１ 学校教育＞
・高校進学に際して第一志望校へ合格する割合については、当初設定した目標値を達成している。継続して目標値を達成するために、更なる教育環境の工夫・改善等の取組の推進が求められる。
・中学校３年生の英語検定受験率については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。受験者に対して受験した動機の調査や、適切な支援制度が整備されているかなど、受験率が伸びない要因を特定した上で、対策を講じていくことが求められる。
・市立小・中学校のトイレ環境整備達成割合については、当初設定した目標値を達成している。継続して予算等の状況を注視しながら計画的に整備を推進していくことが求められる。
・市立小・中学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の整備については、検討により徐々に開設やその準備が進んでいることが確認できる。</td></tr>
</table>

章-節	第４章 － 第２節 教育（1/2）
	・また、行政評価では、「２　教育」の事務事業が多く、現状維持の事務事業が多い状況であるため、引き続き、安定的な事業の推進が求められる。 ・学校給食における地元産の野菜・果物等の使用量及び使用品目数については、当初設定した目標を上回っている。地元農家の生産状況の把握と、それらの野菜・果物等を適正に調理できるよう工夫をし、今後も地元産野菜・果物等の積極的な活用が求められる。

章-節	第４章 － 第２節 教育（2/2）

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

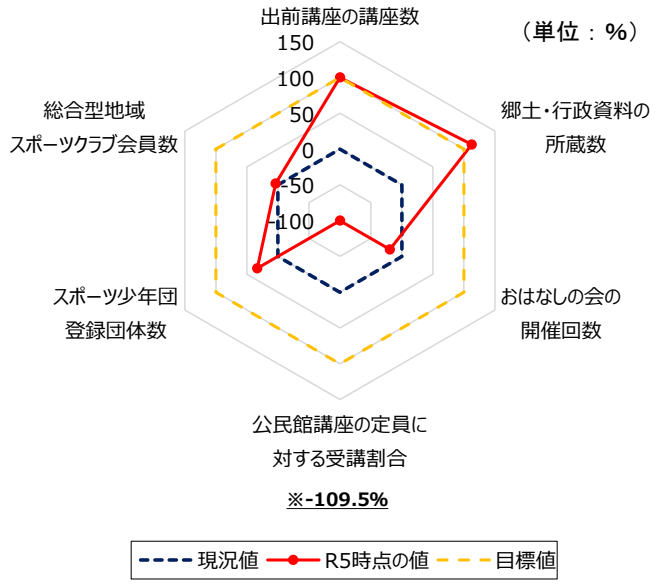

出前講座の講座数	A
郷土・行政資料の所蔵数	A
おはなしの会の開催回数	C
公民館講座の定員に対する受講割合	C
スポーツ少年団登録団体数	B
総合型地域スポーツクラブ会員数	B

成果指標	現況値	Ｒ５実績	目標（Ｒ７）
出前講座の講座数	67 講座	70 講座	70 講座
郷土・行政資料の所蔵数	2,927 冊	4,135 冊	4,000 冊
おはなしの会の開催回数	108 回／年	101 回／年	144 回／年
公民館講座の定員に対する受講割合	79.5%	68.0%	90.0%
スポーツ少年団登録団体数	３団体	４団体	６団体
総合型地域スポーツクラブ会員数	164 人	172 人	380 人

現状・課題

＜２ 生涯学習＞

■出前講座の講座数

・出前講座数の増加に向け、各課に呼びかけを行う等の成果により目標値の 70 講座を達成
・講座の内容等の充実を図る中で、各課共に職員数及び時間が足りないとの意見がある。

■郷土・行政資料の所蔵数

・市発行の行政資料及び本市に関する市販図書を収集
・寄贈資料の収集も定例的に実施

■おはなしの会の開催回数

・本に対する興味を育て、本に親しんでもらうとともに、保護者と子どもの本を通じたコミュニケーションを図るきっかけづくりのため、絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなどを実施
・感染症対策を講じ、安心して参加できるよう広報活動に努める。

■公民館講座の定員に対する受講割合

・子どもから高齢者まで、様々な年代等に合わせた講座を企画・実施するため、生涯学習審議会において協議を継続
・市民が企画者となって講座を運営する「市民企画講座」を実施
・審議会において決定した講座や市民企画講座は、内容が優れていても、参加者が少ないことが課題

＜３ スポーツ・レクリエーション＞

■スポーツ少年団登録団体数

・スポーツ少年団の理念のもと、「子供たちの健全育成」、「一人でも多くの子供たちにスポーツの喜びの提供」を目的に、登録する少年団の活動を支援
・行政評価委員会による外部評価で、将来的に縮小・見直しの方向性が示されているため、事業のあり方等について今後検討する必要がある。

■総合型地域スポーツクラブ会員数

・誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、世代を超えて興味・目的に応じて気軽にスポーツを楽しめるスポーツ社会を実現するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援
・クラブの認知度向上等を目的としたＰＲ活動を継続

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第４章 － 第２節 教育（2/2）</th></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>＜２ 生涯学習＞
■出前講座の講座数
・出前講座の充実に向け、各課に協力を仰ぎ、講座数の増加に取り組んでいる。
■郷土・行政資料の所蔵数
・郷土資料の発行情報の収集
■おはなしの会の開催回数
・絵本の読み聞かせを実施
■公民館講座の定員に対する受講割合
・市民講座、家庭教育講座、シルバー教室、青少年教室を企画・実施
＜３ スポーツ・レクリエーション＞
■スポーツ少年団登録団体数
・事業運営等に関する支援
・スポーツ少年団への加入促進を図るため、市内の少年少女のスポーツ各団体へ通知・説明
■総合型地域スポーツクラブ会員数
・運営支援のための補助金を交付
・活動に対する人的支援を実施
・認知度向上等を目的に、ホームページなどに活動内容や活動状況等を掲載し、広報</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事務事業における取組状況</td><td>事務事業の取組</td><td> 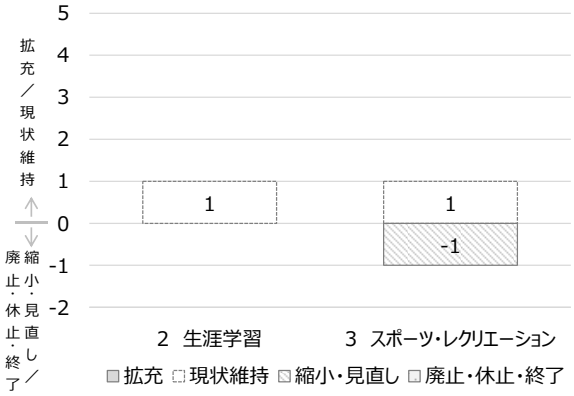
</td></tr>
<tr><td>拡充</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>現状維持</td><td>＜２ 生涯学習＞
・電子図書運営事業
＜３ スポーツ・レクリエーション＞
・総合型地域スポーツクラブ支援事業</td></tr>
<tr><td>縮小・見直し</td><td>＜３ スポーツ・レクリエーション＞
・スポーツ少年団支援事業</td></tr>
<tr><td>廃止・休止・終了</td><td>・－</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>＜２ 生涯学習＞
・出前講座の講座数については、当初設定した目標値を達成している。今後は講座実施の負担も考慮し適正な講座数を見極めるとともに、実施回数にも着目した成果指標の検討も一案として考えられる。
・郷土・行政資料の所蔵数については、目標値を達成しており、多くの所蔵数であることから、今後はこうした資料の活用といった視点での成果指標の検討も一案として考えられる。</td></tr>
</table>

章-節	第４章 － 第２節 教育（2/2）
	・おはなしの会の開催回数及び公民館講座の定員に対する受講割合については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。実績が伸びていない要因を特定した上で、対策について検討することが求められる。 ＜３ スポーツ・レクリエーション＞ ・スポーツ少年団登録団体数について、行政評価にてスポーツ少年団支援事業が縮小・見直しとなっており、今後の方向性について検討が必要であるものの、「子供たちの健全育成」、「一人でも多くの子供たちにスポーツの喜びの提供」という目的に沿ったあり方を検討していくことが望まれる。 ・総合型地域スポーツクラブ会員数について、進捗は見られるものの、会員数の増加割合としては芳しくないと思料される。今後実施される周知活動の効果を確認しつつ、状況に応じた周知活動の工夫や、周知以外の対策についても検討していくことが求められる。

章-節	第４章 － 第３節 文化

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

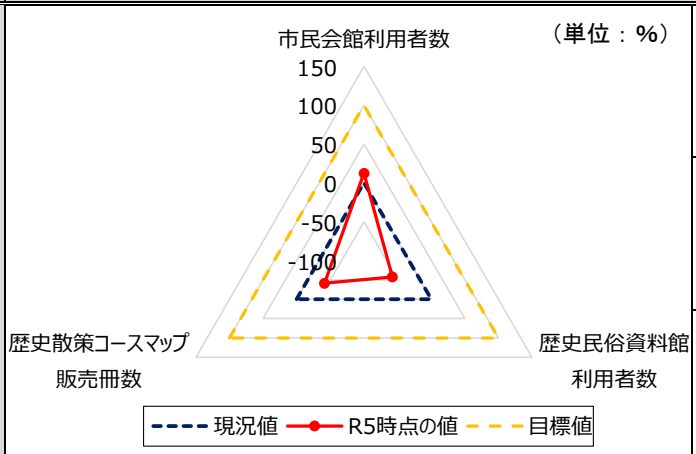

市民会館利用者数	B
歴史民俗資料館利用者数	C
歴史散策コースマップ販売冊数	C

成果指標	現況値	Ｒ５実績	目標（Ｒ７）
市民会館利用者数	177,200 人／年	180,640 人／年	205,000 人／年
歴史民俗資料館利用者数	7,931 人	5,584 人	12,000 人
歴史散策コースマップ販売冊数	70 冊	37 冊	150 冊

現状・課題

＜１ 市民文化＞

■市民会館利用者数

・施設運営は、民間の能力を活用するため指定管理者制度を導入し、各種事業を企画・運営

＜２ 伝統文化・文化財＞

■歴史民俗資料館利用者数

・常設展示、特別展示、企画展示及び資料館講座を充実させるとともに、歴史民俗資料館分館を平和教育に資するよう、なお一層の充実を図る。

■歴史散策コースマップ販売冊数

・新たに南東・南西コースをそれぞれ１コース加え、計７コースとした歴史散策コースの周知を図ることにより、市民の文化財等への関心の向上とともに、文化財の保護に努める。

主な取組状況

＜１ 市民文化＞

■市民会館利用者数

・利用者増加に向け、指定管理者において、そのノウハウを生かした各種事業の企画・運営

＜２ 伝統文化・文化財＞

■歴史民俗資料館利用者数

・常設展示のほか、年中行事展、特別展等を開催

・特別展展示解説書、資料館だよりの発行及び資料館講座を開催

■歴史散策コースマップ販売冊数

・市民の文化財等への関心の向上、文化財の保護等のため、歴史散策コースを設定しており、歴史講座や自然観察会の開催時等において、歴史散策コースマップについても紹介

事務事業における取組状況

事務事業の取組

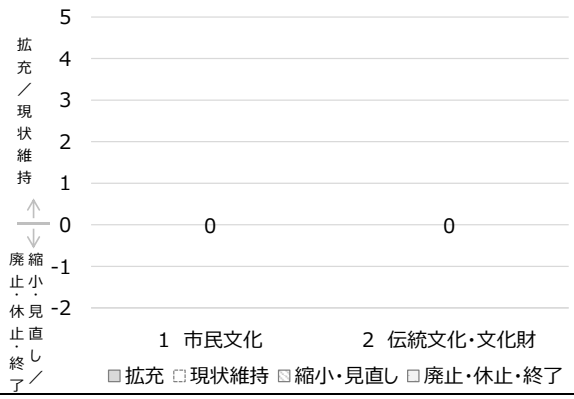

拡充

・－

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第４章 － 第３節 文化</th></tr>
<tr><td rowspan="3"></td><td>現状維持</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>縮小・見直し</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>廃止・休止・終了</td><td>・－</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>＜１ 市民文化＞
・市民会館利用者数については、進捗が見られることから、今後も継続した取組により目標の達成、ひいては市民の文化活動への寄与が期待できる。
＜２ 伝統文化・文化財＞
・歴史民俗資料館利用者数については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。展示内容の充実に留まらず、利用者数が伸びない要因を特定した上で、目標達成に向けた取組の検討が求められる。
・歴史散策コースマップ販売冊数については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。成果指標が販売冊数であることから、例えば販売する対象を見極めた上で、これにリーチする手法を検討するなど、マーケティングの視点を取り入れて検討することも一案として考えられる。
・成果指標の状況が芳しくない中で、事務事業の設定がなされていないことから、今後は事務事業の設定も視野に入れつつ、成果の創出に向けて取組の進捗を可視化する体制の整備等が望まれる。</td></tr>
</table>

章-節	第５章 － 第１節 産業

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

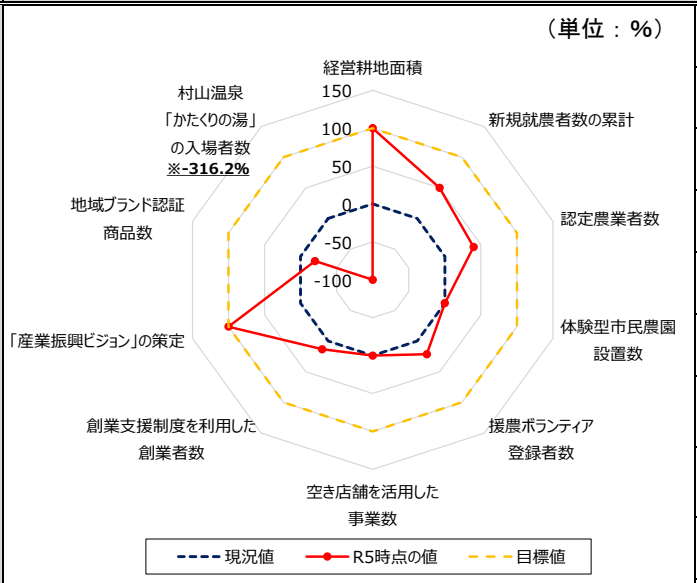

経営耕地面積	A
新規就農者数の累計	B
認定農業者数	B
体験型市民農園設置数	B
援農ボランティア登録者数	B
空き店舗を活用した事業数	B
創業支援制度を利用した創業者数	B
「産業振興ビジョン」の策定	A
地域ブランド認証商品数	C
村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	C

成果指標	現況値	Ｒ５実績	目標（Ｒ７）
経営耕地面積	10, 400a	10, 400a	維持
新規就農者数の累計	１人	４人	７人
認定農業者数	41 経営体	43 経営体	46 経営体
体験型市民農園設置数	２か所	２か所	３か所
援農ボランティア登録者数	16 人	19 人	30 人
空き店舗を活用した事業数	０事業	０事業	２事業
創業支援制度を利用した創業者数	６人	８人／年	21 人
「産業振興ビジョン」の策定	－	推進	策定
地域ブランド認証商品数	10 品目	９品目	15 品目
村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	155, 744 人／年	０人／年	205, 000 人／年

現状・課題

＜１　農業＞

■経営耕地面積

・農業者の高齢化、後継者不足等により、年々農地の転用が進んでおり、経営耕地面積は減少傾向

■新規就農者数の累計

・農業の新たな担い手を確保するとともに、農業に新規参入する農業者へ様々な支援を行うことにより、安定した農業経営と農業への定着を図る。

・新規就農者が借りる農地を確保することが必要

■認定農業者数

・農業の中心的な担い手となる認定農業者について、メリットを明確にし、農業委員会や各種関係団体を通して制度の普及を推進することにより、認定農業者の拡充を図るとともに、認定農業者の経営改善計画の達成に向け、農産物の増産や施設整備等に対する支援を実施

・近年、認定農業者自身の高齢化や機械、資材等の必要経費の増大に伴い、更新を断念する認定農業者が増えつつある。今後は、認定農業者に準ずる農業者に対し、制度の周知や理解を求めていく方策を検討することが課題

■体験型市民農園設置数

・市民が農業にふれあう機会の創出と良好な都市農地の保全を図るため、農作業を未経験の市民でも気軽に農業体験ができるよう、農園主が自ら農作業の指導を行う体験型市民農園の拡充を図る。

・農園開園時の整備及び運営についての費用負担が大きく、開園に結びつかないことが課題

■援農ボランティア登録者数

		・農作業を通じて市民が農業にふれあう機会を創出するため、また、人手が不足している農業者を支援するため、援農ボランティア制度により農作業の効率化を図る。 ・ボランティア登録者の高齢化により登録を抹消する者もおり、それを補う新たな派遣が困難 ＜２ 商・工業＞ ■空き店舗を活用した事業数 ・商店会活動への支援及び地域経済の活性化のため、空き店舗等を活用した事業を推進 ・商店会との情報交換会を開催し、空き店舗等を活用した事業内容を検討 ・空き店舗に関する状況や意向の把握を行い、適切な補助制度を案内することが必要 ■創業支援制度を利用した創業者数 ・創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業（創業塾、創業セミナー、創業交流会及び個別相談）を実施し、市内での創業を希望する者を支援 ・創業セミナーの見直しや創業機運醸成の取組の実施が必要 ■「産業振興ビジョン」の策定 ・市内全体の産業振興や近隣自治体と連携した振興策、市内事業者の市外への流出抑止策等の検討を行った上で、それらを計画的に進めるため、産業振興ビジョンを策定 ・産業振興ビジョンに掲げる将来像「市民と事業者が絆をつむぐ　にぎわいのあるまち　むさしむらやま」の実現に向け、各種施策を実施 ■地域ブランド認証商品数 ・本市の地域ブランドとして、市内の魅力ある商品等を認証し、広く他の地域に発信するとともに、地域ブランドに誰もがわかりやすいコンセプトを持たせ、より明確なイメージ作りを推進し、本市の活性化と魅力の向上を図る。 ・認証ブランドになったことによるメリットが少ないため、認証による優位性等を明確にすることが必要 ＜３ 観光＞ ■村山温泉「かたくりの湯」の入場者数 ・温泉資源を活用することにより、市民の健康を維持・増進するとともに、多世代間の交流を促進し、併せて観光の振興を図り、もっていきいきとした地域社会の形成を図る。 ・老朽化した施設・設備の更新及び収支改善の取組検討を進め、早期の営業再開が必要
	主な取組状況	＜１ 農業＞ ■経営耕地面積 ・農業者からの相談の際に農地の貸借等について説明 ■新規就農者数の累計 ・新規就農者定着支援事業の実施 ・令和７年度新規就農予定者の相談を実施 ■認定農業者数 ・農業経営改善計画に係る個別相談会を実施 ・農業経営改善計画支援センター運営委員会を開催 ■体験型市民農園設置数 ・開園検討農業者と相談を実施 ■援農ボランティア登録者数 ・援農ボランティア制度へ３名登録 ・農業者へ３名派遣 ＜２ 商・工業＞ ■空き店舗を活用した事業数 ・商店会に対して、空き店舗を活用した東京都の補助制度を案内 ・商店会との情報交換会において現状を把握 ■創業支援制度を利用した創業者数 ・むらやま創業塾「ゆめ」（全５回）に５人が参加 ・むらやま創業セミナー「みらい」（全１回）に延べ２人が参加 ・個別相談に延べ 24 人が参加 ・創業補助金を４人が利用 ■「産業振興ビジョン」の策定

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第５章 － 第１節 産業</th></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>・産業振興ビジョンに掲載している各種施策を推進
■地域ブランド認証商品数
・制度及び認証商品について、市ホームページや市報等を活用し広報活動を実施
・申請意向のある事業者と調整を実施
＜３ 観光＞
■村山温泉「かたくりの湯」の入場者数
・令和５年４月１日より一時閉館</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事務事業における取組状況</td><td>事務事業の取組</td><td> 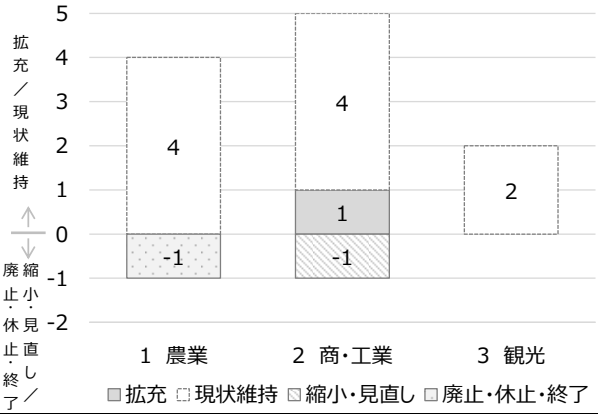
</td></tr>
<tr><td>拡充</td><td>＜２ 商工業＞
・空き店舗活用事業</td></tr>
<tr><td>現状維持</td><td>＜１ 農業＞
・都市農地保全支援プロジェクト事業／市街化調整区域内道路整備事業／新規就農者定着支援事業／新規就農者育成総合対策事業
＜２ 商工業＞
・武蔵村山地域ブランド創造活動事業／創業支援等事業／商店街振興事業／企業誘致促進事業
＜３ 観光＞
・武蔵村山観光まちづくり協会助成事業／観光納涼花火大会助成事業</td></tr>
<tr><td>縮小・見直し</td><td>＜２ 商工業＞
・バリアフリー住宅化助成事業</td></tr>
<tr><td>廃止・休止・終了</td><td>＜１ 農業＞
・地域農業経営基盤強化促進計画策定事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>＜１ 農業＞
・経営耕地面積については、今後も適切な情報提供等により、経営耕地面積を維持することが求められる。
・市内の農業従事者の増加を図るため、新規就農者数の累計や認定農業者数、農業を通じた交流を創出するため体験型市民農園設置数、援農ボランティア登録者数の設定と、農業に関する多様な成果指標が存在しており、それぞれ進捗が見られる状況である。多様な成果指標が設定される中で、それぞれの目的に合わせた取組の継続が求められる。
＜２ 商・工業＞
・空き店舗を活用した事業数について、実績が０事業であることから、実施されない根本原因の分析を行った上で、対策を講じる必要がある。
・創業支援制度を利用した創業者数について、目標の達成に向けては改善が求められると思料されるものの、少なからず進捗は見られていることから、状況に合わせた継続的な取組が求められる。また、事務事業に創業支援等事業もあることから、行政評価の中で適正に進捗管理を行い、市の創業者数の増加を図ることが望まれる。</td></tr>
</table>

章-節	第５章 － 第１節 産業
	・「産業振興ビジョン」の策定について、令和４年度から令和13年度までを期間として策定されている。既に策定済であることから、今後は各種施策の実施状況を把握する必要があり、適切な指標を設定するなどし、モニタリングを行っていくことが求められる。 ・地域ブランド認証商品数については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。認証前の商品の掘り起こしの策に加え、認証後は「現状・課題」にあるとおり地域ブランド認証されたメリットを明確にすべく広く他の地域に発信する手法を模索するなど、段階ごとの対策の検討が求められる。 ＜３ 観光＞ ・村山温泉「かたくりの湯」については、令和５年４月１日より一時閉館しており、営業再開に向けた取組の推進が求められる。

章-節	第５章 － 第２節 景観／第３節 環境

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

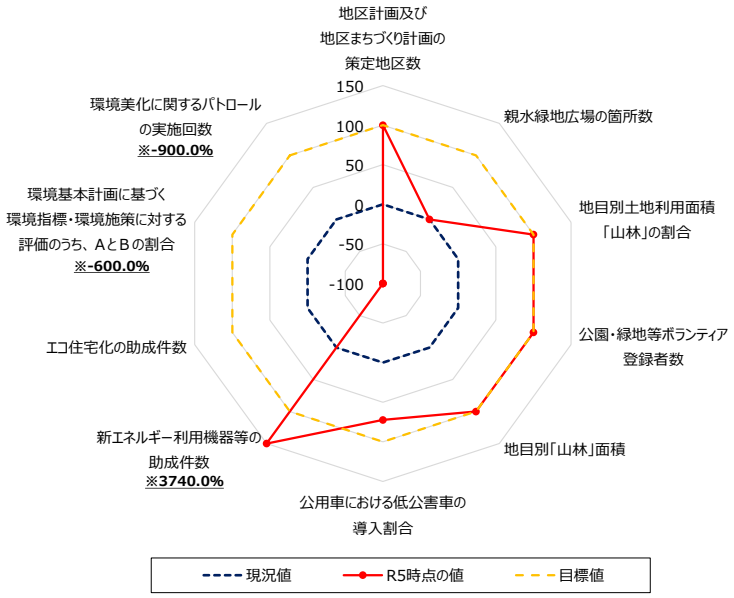

地区計画及び地区まちづくり計画の策定地区数	A
親水緑地広場の箇所数	B
地目別土地利用面積「山林」の割合	A
公園・緑地等ボランティア登録者数	A
地目別「山林」面積	A
公用車における低公害車の導入割合	B
新エネルギー利用機器等の助成件数	A
エコ住宅化の助成件数	C
環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、AとBの割合	C
環境美化に関するパトロールの実施回数	C

成果指標	現況値	R５実績	目標（R７）
地区計画及び地区まちづくり計画の策定地区数	10 地区	11 地区	12 地区
親水緑地広場の箇所数	7 か所	7 か所	8 か所
地目別土地利用面積「山林」の割合	10.0%	10.0%	維持
公園・緑地等ボランティア登録者数	148 人	149 人	維持
地目別「山林」面積	154ha	154ha	維持
公用車における低公害車の導入割合	47.7%	56.6%	60.0%
新エネルギー利用機器等の助成件数	25 件／年	212 件／年	30 件／年
エコ住宅化の助成件数	63 件／年	56 件／年	70 件／年
環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、AとBの割合	89.2%	84.4%	90.0%
環境美化に関するパトロールの実施回数	22 回	4 回	24 回以上

現状・課題

【第２節　景観】

＜１　都市景観＞

■地区計画及び地区まちづくり計画の策定地区数

・住宅地などそれぞれの地域の個性を生かした魅力あるまちなみを市民や開発事業者等と一体となって創出するため、地区計画制度を活用する必要がある。

＜２　水とみどりのネットワーク＞

■親水緑地広場の箇所数

・平成２年度に残堀川が整備され、親水緑地広場７か所を市が管理

・現在、旧空堀川の河川改修事業を行っているため、親水緑地広場として整備するよう、東京都に対し要望

【第３節　環境】

＜１　自然環境＞

■地目別土地利用面積「山林」の割合

・狭山丘陵の大部分を占める野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地の計画的な整備を進めることが必要。

・市施行の都市計画公園の整備についても、検討を進める必要がある。

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第５章 － 第２節 景観／第３節 環境</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>＜２ 公園・緑地＞
■公園・緑地等ボランティア登録者数
・年間活動内容をホームページで周知
・ホームページを閲覧し、登録を希望する市民も増加
■地目別「山林」面積
・狭山丘陵を中心とした緑の保全を図るため、野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、東京都による公有地化を推進する必要がある。
＜３ 地球温暖化対策＞
■公用車における低公害車の導入割合
・出先機関等主管課所有の庁用自動車の入替については、利便性がよい軽自動車が多いが、各自動車メーカーにおいて軽自動車種（軽貨）のハイブリッド車が少ないこと並びに普通乗用（ワゴンタイプ）及び小型貨物（商業用バンタイプ、トラック等）も同様に少ないことが課題
■新エネルギー利用機器等の助成件数
・令和４年度までの「新エネルギー利用機器等助成」の補助メニューであった家庭用蓄電池に、太陽光発電システムを加え、令和５年度から新たに「ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業補助金」として実施
・新制度では、市内業者施工に限定する条件を廃したほか、複数年実績がない機器を補助対象から外した。
■エコ住宅化の助成件数
・ゼロカーボンシティの実現に資する住宅の工事に要する費用の一部への補助
＜４ 公害対策・環境美化＞
■環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、ＡとＢの割合
・第二次環境基本計画(改定版）で掲げた「望ましい環境像の実現」に向け、各種施策の推進に努めるとともに、関係各課の取組状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会への諮問答申を経て、市民等に対し公表
■環境美化に関するパトロールの実施回数
・散歩中の犬のふんを飼い主が放置することにより、市民からの苦情等が多く寄せられており、パトロールの実施等によりふんの放置を防止するとともに、飼い主のマナー向上の啓発に努める必要がある。</td></tr>
<tr><td></td><td>主な取組状況</td><td>【第２節　景観】
＜１ 都市景観＞
■地区計画及び地区まちづくり計画の策定地区数
・都市計画法第 58 条の２の規定に基づき、地区計画区域内の行為の届出により建築物の建築について地区計画の内容に適合しているかを確認
＜２ 水とみどりのネットワーク＞
■親水緑地広場の箇所数
・東京都による空堀川改修事業のため、平成 29 年度に「神明運動広場」及び「中砂児童遊園」を廃止
・これに伴い、東京都に児童遊園予定地及び土地借用について協議を継続中

【第３節　環境】
＜１ 自然環境＞
■地目別土地利用面積「山林」の割合
・『都市計画公園・緑地の整備方針』（令和２年度改定）において優先整備区域に指定された、野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、早期事業化と整備の促進について、東京都に対し要望
＜２ 公園・緑地＞
■公園・緑地等ボランティア登録者数
・公園等の花壇等整備を４施設実施
・大南公園、三本榎史跡公園、中藤五丁目運動広場及び令和６年度から中原公園で花壇等の整備を実施
■地目別「山林」面積</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第５章 － 第２節 景観／第３節 環境</th></tr>
<tr><td></td><td></td><td>・『都市計画公園・緑地の整備方針』（令和２年度改定）において優先整備区域に指定された、野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、早期事業化と整備の促進について、東京都に対し要望
＜３ 地球温暖化対策＞
■公用車における低公害車の導入割合
・低公害車へのリース等導入について、配慮し執行
■新エネルギー利用機器等の助成件数
・家庭用蓄電池及び太陽光発電システムについて助成
■エコ住宅化の助成件数
・ゼロカーボンシティの実現に資する住宅の工事に要する費用の一部への補助
＜４ 公害対策・環境美化＞
■環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、ＡとＢの割合
・第二次環境基本計画(改定版）で掲げた「望ましい環境像の実現」に向け、各種施策の推進に努めるとともに、毎年度、前年度における関係各課の取組状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会への諮問答申を経て、市民等に対し公表
■環境美化に関するパトロールの実施回数
・畜犬登録及び狂犬病予防注射済票交付の際に、犬の飼い主に対して、散歩時のマナーについての啓発を実施</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事務事業における取組状況</td><td rowspan="2">事務事業の取組</td><td>【第２節 景観】
 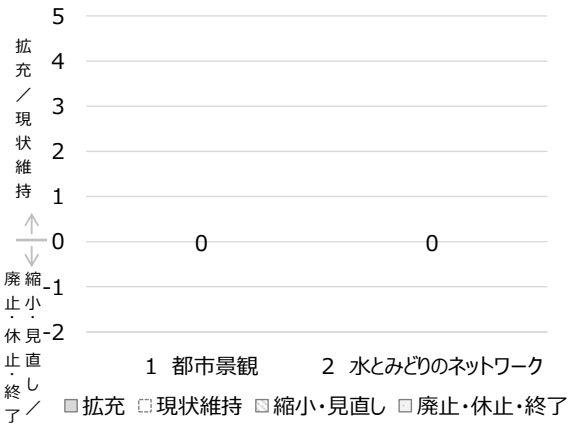
</td></tr>
<tr><td>【第３節 環境】
 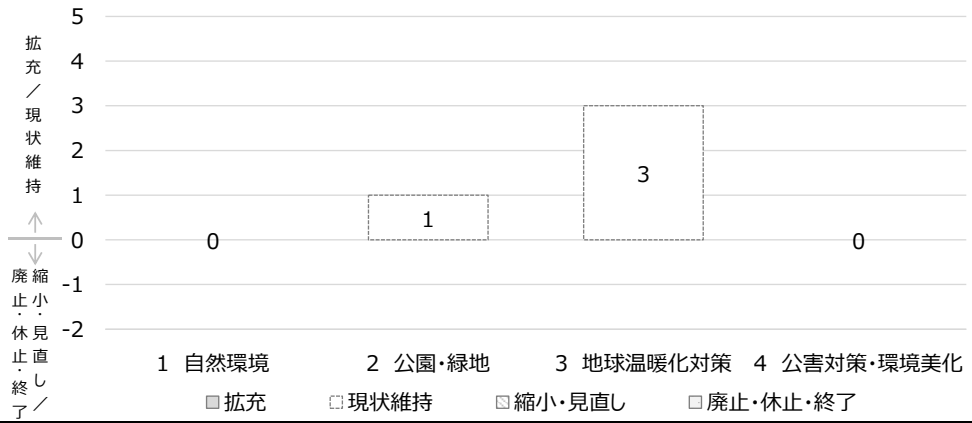
</td></tr>
<tr><td>拡充</td><td>・－</td></tr>
<tr><td>現状維持</td><td>【第３節 環境】
＜２ 公園・緑地＞
・樹林等保全事業
＜３ 地球温暖化対策＞
・庁用電気自動車導入事業／ゼロカーボンシティ住宅普及促進事業／地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業</td></tr>
</table>

章-節		第５章 － 第２節 景観／第３節 環境
	縮小・見直し	・－
	廃止・休止・終了	・－
総括		【第２節　景観】 ＜１ 都市景観＞ ・地区計画及び地区まちづくり計画の策定地区数については、進捗が見られる状況である。今後は、多摩都市モノレール延伸を見据え、市民と協働で進めていくことが求められる。 ＜２ 水とみどりのネットワーク＞ ・親水緑地広場の箇所数は横ばいであり、増加に向けて必要な取組を整理の上、対策を講じていくことが求められる。 【第３節　環境】 ＜１ 自然環境＞ ・地目別土地利用面積「山林」の割合については、当初設定した目標値のとおり、10.0％を維持している。今後も山林の維持に向けて、整備や維持管理等の取組を適切に講じていくことが求められる。 ＜２ 公園・緑地＞ ・公園・緑地等ボランティア登録者数については、当初設定した目標である 148 人の維持を上回り、実績値は 149 人となっている。今後も登録者数の維持に努めるとともに、登録者数に応じた効果的な活動内容を検討するなど、よりよい公園・緑地等の創出に向けた取組が求められる。 ・地目別「山林」面積については、当初設定した目標値のとおり、154ha を維持している。今後も山林の維持に向けて、整備や維持管理等の取組を適切に講じていくことが求められる。 ＜３ 地球温暖化対策＞ ・公用車における低公害車の導入割合及び新エネルギー利用機器等の助成件数については、進捗が見られている。ゼロカーボンシティの実現に向けて、事務事業の庁用電気自動車導入事業及びゼロカーボンシティ住宅普及促進事業の推進が求められる。 ・エコ住宅化の助成件数については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。現状について分析し、ニーズがあると判断される場合は助成件数が伸びていない要因を特定した上で、目標値の達成に向けた対策を講じていくことが求められる。 ＜４ 公害対策・環境美化＞ ・環境基本計画に基づく環境指標・環境施策に対する評価のうち、ＡとＢの割合については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。第二次環境基本計画に基づき進捗状況を確認し点検評価を行った上で、改善に向けた策を講じていくことが求められる。 ・環境美化に関するパトロールの実施回数については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。実施回数が伸びていない要因を特定した上で、目標値の達成に向けた対策を講じていくことが求められる。

章-節	第６章 － 第１節 行政運営／第２節 財政運営／第３節 広域行政

成果指標における進捗状況

成果指標（取組）の進捗

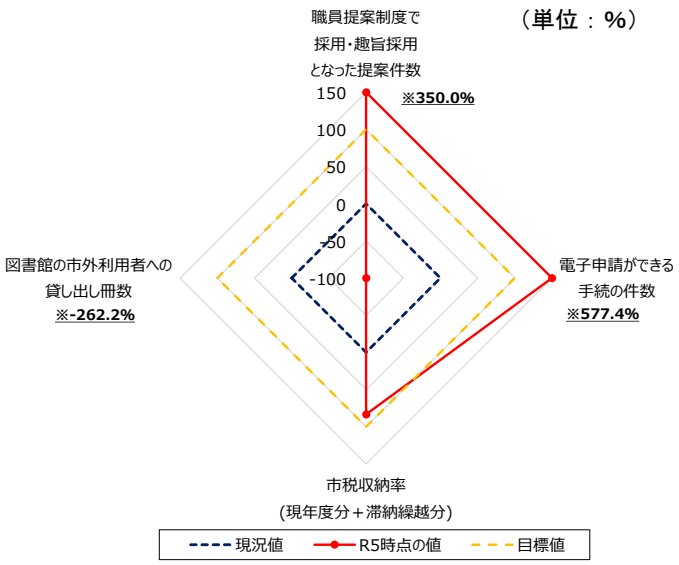

職員提案制度で採用・趣旨採用となった提案件数	A
電子申請ができる手続の件数	A
市税収納率 (現年度分＋滞納繰越分)	B
図書館の市外利用者への貸し出し冊数	C

成果指標	現況値	Ｒ５実績	目標（Ｒ７）
職員提案制度で採用・趣旨採用となった提案件数	１件／年	15 件／年	５件／年
電子申請ができる手続の件数	19 件	198 件	50 件
市税収納率(現年度分＋滞納繰越分)	98.0%	98.5%	98.6%
図書館の市外利用者への貸し出し冊数	17,394 冊	10,562 冊	20,000 冊

現状・課題

【第１節 行政運営】

■職員提案制度で採用・趣旨採用となった提案件数

・令和５年度は提案方法にＬｏｇｏフォーム（ＬＧＷＡＮ環境のみ）を追加したことや、令和５年 12 月に制度の見直し及び新制度の創設をしたこともあり、提案件数が大幅に増加し、直近５年間で最も多くなった。
・これに伴い、採用・趣旨採用となった件数は 15 件で、目標を達成
・過去に提案したことのある職員からの提案が一定数を占めている状況は変わらず、新規提案者数の増加が課題
・継続して制度の周知を図るとともに、大幅な制度改正後の提案方法等をわかりやすく伝えるような工夫が必要

【第２節 財政運営】

■電子申請ができる手続の件数

・証明書等の発行を伴う申請手続については、返信用封筒及び切手の貼付を必要とするものが多く、電子申請による対応が困難
・本市が取り扱っている申請手続は 900 件を超えるが、この中には申請受付実績が極端に少ない手続もあるため、市民の利便性の向上に資するものを見極めた上で、優先順位を設けて電子化を推進する必要がある。

■市税収納率(現年度分＋滞納繰越分)

・現年度収納率の向上及び滞納繰越額の圧縮が課題

【第３節 広域行政】

■図書館の市外利用者への貸し出し冊数

・相互協力を行っている市町と協力し、利用を促進

主な取組状況

【第１節 行政運営】

■職員提案制度で採用・趣旨採用となった提案件数

・募集開始時の周知に加え、募集期間中にその時点での提案件数やＱ＆Ａを公開した上で提案募集について改めて周知を行い、提案件数の増加を図った。

<table>
<tr><th colspan="2">章-節</th><th>第６章 － 第１節 行政運営／第２節 財政運営／第３節 広域行政</th></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>・令和５年12月の制度改正の内容は：「アイデア提案」制度の創設、匿名提案の廃止、所管業務に関する提案の廃止、事務局による提案書作成支援の強化、実施状況の提案者へのフィードバックの強化

【第２節 財政運営】
■電子申請ができる手続の件数
・プログラミング等の知識がない職員でも申請フォームを作成することができる電子申請受付システムを導入し、運用を開始
・導入に際しては、職員向けに当該システムの利用方法に係る研修を行うとともに、デジタル推進課において申請フォームの作成支援を積極的に実施し、オンラインで受付可能な申請手続件数の増加を図った。
■市税収納率（現年度分＋滞納繰越分）
・現年度収納率向上のための対応（納税の啓発、納付環境の整備、初期未納の対応）及び滞納繰越額の圧縮（適切な滞納整理の実施、解決に向けた困難案件への対応、納税義務の承継の確認）を実施

【第３節 広域行政】
■図書館の市外利用者への貸し出し冊数
・各図書館での利用案内や図書館ホームページ等で広報を行い、利用を促進</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事務事業における取組状況</td><td>事務事業の取組</td><td> 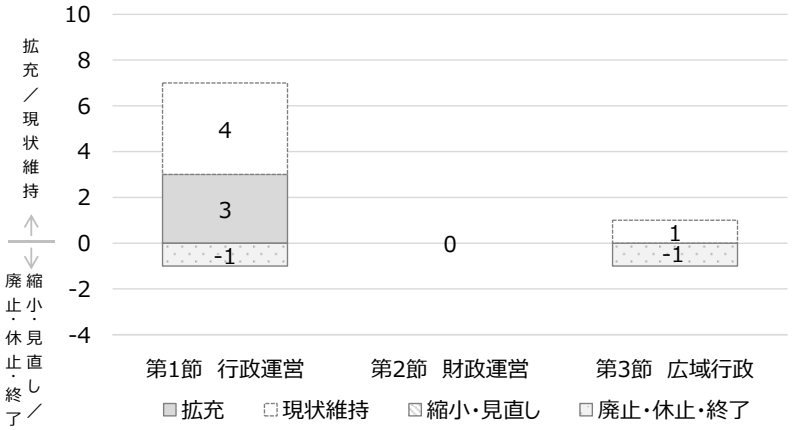
</td></tr>
<tr><td>拡充</td><td>【第１節 行政運営】
・庁舎建設基金事業／テレワーク導入事業／庶務事務システム導入事業</td></tr>
<tr><td>現状維持</td><td>【第１節 行政運営】
・文書管理システム・電子決裁システム導入事業／外部デジタル人材活用事業／情報システム標準化・共通化事業／電子申請サービス活用促進事業
【第３節 広域行政】
・広域連携推進事業【子ども雪国体験事業】</td></tr>
<tr><td>縮小・見直し</td><td>【第３節 広域行政】
・広域連携推進事業【シェアサイクル観光連携事業】</td></tr>
<tr><td>廃止・休止・終了</td><td>【第１節 行政運営】
・生活保護システム改修事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">総括</td><td>【第１節 行政運営】
・職員提案制度で採用・趣旨採用となった提案件数については、当初設定した目標値を達成している。目標値を達成している一方で、提案する職員の偏りも見られることから、単なる周知に留まらず、提案意欲を喚起する仕組みの構築などにより、更なる提案件数増加に向けた検討が求められる。</td></tr>
</table>

章-節	第６章 － 第１節 行政運営／第２節 財政運営／第３節 広域行政
	【第２節 財政運営】 ・電子申請ができる手続の件数については、当初設定した目標値を達成している。行政評価でも拡充の方針が示されているため、今後も手続件数の増加を図るとともに、市民の電子申請の利用の状況についても注視するなど、市民サービス向上という大元の目的を見失うことのないよう留意し、本取組を推進していくことが求められる。 ・市税収納率（現年度分＋滞納繰越分）については、目標には達していないものの進捗が見られる。今後も民間委託等による効率的な収納手法の実現に取り組むことが求められる。 【第３節 広域行政】 ・図書館の市外利用者への貸し出し冊数については、計画策定時の現況値よりも状況が悪化している。市外利用者へ貸し出すことの意味合いや、貸出冊数が伸びないことの要因を分析しつつ、今後の対策について検討することが求められる。